

平成 27 年度 第 3 回 温海地域振興懇談会

次 第

日 時 平成 27 年 11 月 19 日 (木)

午後 1 時 30 分～

場 所 温海庁舎 6 階大会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協 議

(1) 鶴岡市総合計画実施計画について

(2) 温海地域振興計画の推進及び温海庁舎重点課題について

(3) その他

4. 閉 会

温海地域振興懇談会委員名簿

任期:平成27年6月1日～平成29年3月31日

所属団体名等	役職名等	氏 名	備 考
温海地域自治会長会	会 長	奥 井 厚	
温海町森林組合	代表理事組合長	大 井 喜 助	
庄内たがわ農業協同組合	営農担当理事	菅 原 久 繼	
山形県漁業協同組合	理 事	佐 藤 清 八 郎	
出羽商工会温海支部	代 表 理 事	佐 藤 満 也	
あつみ観光協会	会 長	若 松 邦 彦	
温海地区民生児童委員協議会	副 会 長	小 田 正 宏	
温海体育協会	会 長	佐 々 木 眞 人	
鶴岡市老人クラブ連合会温海支部	副 支 部 長	三 浦 喜 一 郎	
温海地域婦人会	会 長	佐 藤 美 代 子	
温海地域青年団体連絡協議会	代 表	伊 藤 貢	
鶴岡市消防団温海方面隊	方 面 隊 長	粕 谷 明	
鼠ヶ関地域協議会「蓬萊塾」	会 長	佐 藤 眞 紀 子	
福栄地域協議会「福の里」	副 会 長	五 十 巍 正 直	
あつみ湯けむり女子会	会 計	本 間 加 知 子	

【市関係者】

所 属	職 名	氏 名	備 考
温海庁舎	支 所 長	鈴 木 金 右 エ 門	
温海庁舎	総務企画課	三 浦 市 樹	
温海庁舎	市民福祉課	石 塚 み さ	
温海庁舎	産業課	佐 藤 光 治	
建設部	温海建設事務室	佐 藤 伸 一	
温海庁舎	総務企画課 課長補佐(兼) 総務地域振興主査	五 十 巍 浩 一	
温海庁舎	総務企画課	総務地域振興専門員	本 間 由 縁
企画部	政策企画課	上 野 修	
企画部	地域振興課	齋 藤 芳	
企画部	地域振興課	専門員	前 田 哲 佳

1 温海のコミュニティと自治会・公民館のあり方について

【温海庁舎の重点課題】

- ◆住民の減少及び高齢化に伴い、役員の担い手確保が難しくなってきており、また、会費収入等の自主財源が減少し自治会等の財政運営は厳しくなっている。
- ◆住民自治組織といわれる自治会は、現在 27 組織があり、世帯数は 7 世帯から 420 世帯の規模までばらつきも大きく、世帯数が 30 世帯に満たない小規模の自治会では運営面等において課題を抱えている。
- ◆高齢者や要支援者の増加、若者の減少、平日日中の人口減少等により、地域の防犯・防災体制の弱体化が懸念されている。
- ◆温海地域は地形的に集落が点在しており、土砂災害により孤立する恐れがあり、さらには海岸地域では津波浸水域が想定されている。
- ◆地域内に働く場が少ないと地場産業の低迷、価値観の多様化等により、若者の転出傾向に歯止めがかからず、少子高齢化の大きな要因になっている。
- ◆子どもたちの環境では、学校適正配置基本計画等により地域内に 5 校の内 4 校が統合され、平成 28 年 4 月には 2 校になる。これまで学校と地域が連携してきた各種事業については見直しが求められており、統合後の子どもたちと地域の関わり方が課題とされている。

【第2回地域振興懇談会 分散会のまとめ】

- 温海に職場がないことで若年人口が流出している。特に家庭を持つと市内へ流出する傾向があるので、働く場の確保が重要であり、日沿道の全線開通を見据えて鼠ヶ関 IC 付近に企業を誘致する。
- 自治会費等の負担軽減が求められており、事業を減らす、各種事業の負担金を参加費制にするなどの工夫も必要であるが、前例踏襲では何も変わらない。新たな仕組み作りが必要。
- 自治会所有の資産が負の資産に変わっている。税負担が自治会財政を圧迫しており、その支援策を検討する必要がある。
- 自治会としてのイベントへの関わりが増えており、負担になっていくことからその整理が必要。
- 婦人会、青年団、老人クラブなどの団体の解散により活動できる団体がなくなり、活力が低下している。団体活動の活性化のためには人づくりに力を入れる必要がある。
- 自治会所有の有線放送の維持管理が課題となっている。市でも行政情報や災害情報の伝達に利用しているのだから、過疎債を活用するなど温海独自の施策として整備が行えないか。

3 農業、林業、水産業、観光業をどのように振興するか。

【温海庁舎の重点課題】

- ▶ 自然体験旅行推進による交流人口の拡大（地域への経済波及効果）
→修学旅行の誘致
→体験に活用できる資源の磨き上げとプログラムづくり
→NPO 法人自然体験温海コーディネットの自立支援
- ▶ 伝統的工芸品のしな織の支援
→しなの花プロジェクトの推進
→糸、布の生産体制の見直し
- ▶ 日沿道全線開通に向けた地域活性化
→鼠ヶ関 IC 周辺への“新道の駅”整備と農林水産業の振興
→既存道の駅「あつみ」しゃりんの見直し
- ▶ 焼畠あつみかぶのブランド化の推進
→高品質のかぶの安定生産 ⇒ 皆伐施業地の焼畠あつみかぶ生産
- ▶ 林業の振興
→集約化施業の推進
→(仮称)林道大岩川念珠関線の新規事業化
- ▶ 水産業の振興
→平成28年の全国豊かな海づくり大会を契機とする水産業振興
- ▶ 地域おこし活動の支援
→「蓬萊塾」、「福の里」の主体的活動の支援
→福栄地域の「地域おこし協力隊」の活動支援

【第2回地域振興懇談会 分散会のまとめ】

- 日沿道の開通によって345号沿線に人が来なくなっているが、345号沿線をはじめとして温海地域には埋もれている観光資源が多くあるにもかかわらず、PRされていないことから有効活用されていない。日沿道の全線開通後を見据え、観光協会を中心となって情報を集め、アイデアを出し合い、地域が一体となって観光振興に取り組むという意識改革が必要である。
- 新道の駅の計画があるが、「しゃりん」のようなものではなく、新鮮な魚介類や温海の魅力あるお土産品をそろえ、温海にお金が落ちる仕組みにしてほしい。単に販売だけでなく、食事として提供することでリピーターを作り、観光 PR にも効果を發揮するように。また、集落内の店舗と連携して集落内にもお客様が入るようにしてほしい。
- 旧温海高校の体育館を大学などの合宿に提供することで旅館への宿泊なども含めて経済効果は大きいと思われる所以、この有効活用について市に提言してはどうか。
- 温海かぶのブランド化については、栽培方法、漬け込み方法など、昔ながらの本物の温海かぶを作るための努力が必要である。また、旅館などに通年で提供できるよう雪室を使った保存などの研究も必要。

2 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられる地域づくりの推進

【温海庁舎の重点課題】

(1) 健康づくりの取組みがあること

介護を必要としない健康づくり（健康寿命の延伸）、介護予防事業等地域活動参加の推進、食生活改善の推進

(2) 日常生活（食事等）がきちんとできる地域であること

医療（治療、通院等）、通学、買い物等必要な時の交通手段の確保ができる仕組みづくり
冬期間の雪下ろし・除雪、暖房等の確保

(3) 高齢者・一人暮らしの方が孤立しない地域であること

交流があること。
家庭・地域の中で役割があること（知識経験をいかせる場の創出。
誰もが役割を持ち地域の一員として活躍する）

(4) 一人ひとりが楽しみ・生きがいがあること

生きがいづくり趣味があること。
ある程度の収入（こづかい）があること

(5) 若者が住みやすく子育てしやすい環境であること

【第2回地域振興懇談会 分散会のまとめ】

○ 健康寿命の延伸が重要といわれているが、グラウンド・ゴルフは高齢者に適したスポーツで愛好者も多くいる。今後さらに大会の開催などを通して進行を図るためにも現在使用している友愛の森の拡張と駐車場の確保を要望する。

○ 老人クラブは 27 自治会の内 15 しかなくなっている。老人クラブ活動は健康づくりにも有効で医療費の削減のもつながるものと思われる。財政的な支援もいただいているが、事務的負担が多く苦痛であるので、事務処理の簡素化をお願いしたい。

また、ミニデイサービス事業が実施されているが、老人クラブと同じような事業が行われていることから、その整理をお願いしたい。

なお、「老人クラブ」という名称はイメージが悪く、そこに抵抗を感じている人も多いのではないか。

○ 各自治会とも敬老会の出席者が少なくなっており、その開催方法について検討が必要ではないか。高齢者扱いされることにも抵抗がある。

○ 高齢者の食事の確保は重要な問題であるが、食事の配達を行っていたコンビニが撤退したことにより一部地域では食事の確保が大変になっている。食材の配達サービスはあるが、弁当の配達サービスなどの支援策が必要ではないか。

社外秘

鶴岡市総合計画実施計画（平成28～30年度） の策定について

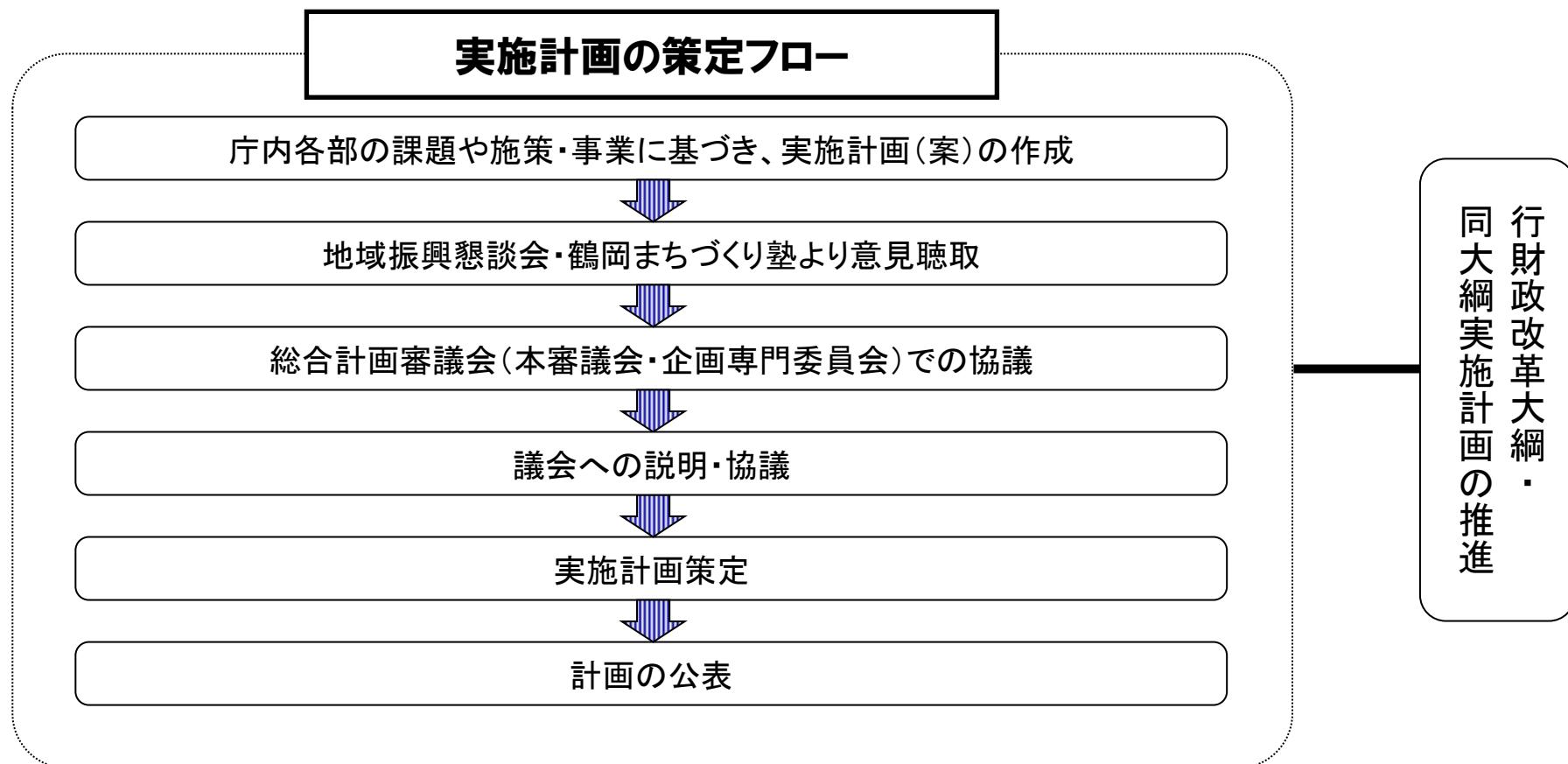
温海地域振興懇談会
平成27年11月19日

資料目次

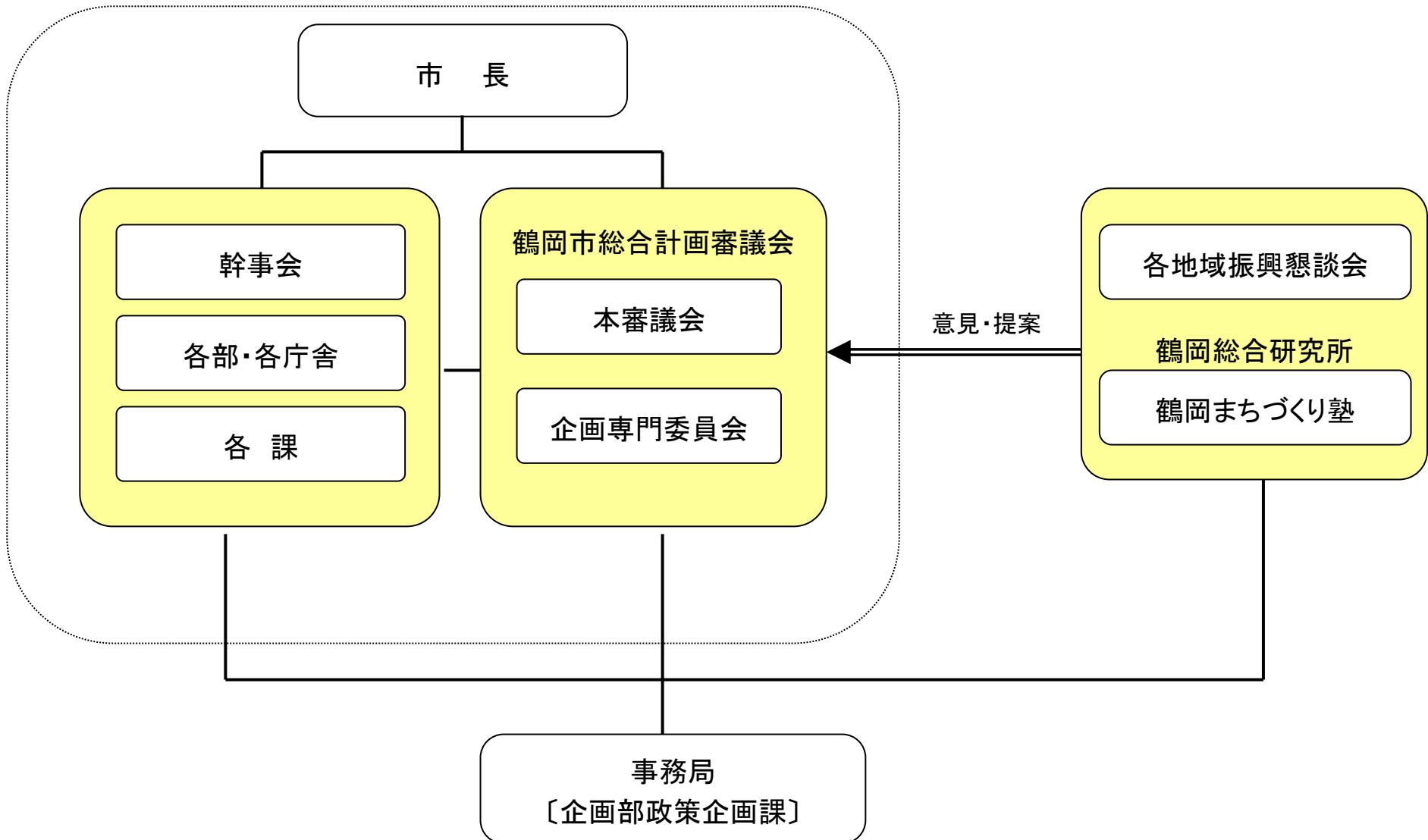
・実施計画の策定フロー	1
・実施計画の推進体制	2
・実施計画の全体フレーム	3
・総合計画における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の位置づけ	4
・施策の展開方向	5
1 重点方針	
(1) 鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくりの推進	6
(2) 鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	16
2 施策の大綱（後期基本計画の体系）に基づく主な重点施策	28
3 地域振興のビジョンに基づく施策の推進策	50
4 計画の推進	54

鶴岡市総合計画実施計画の策定について

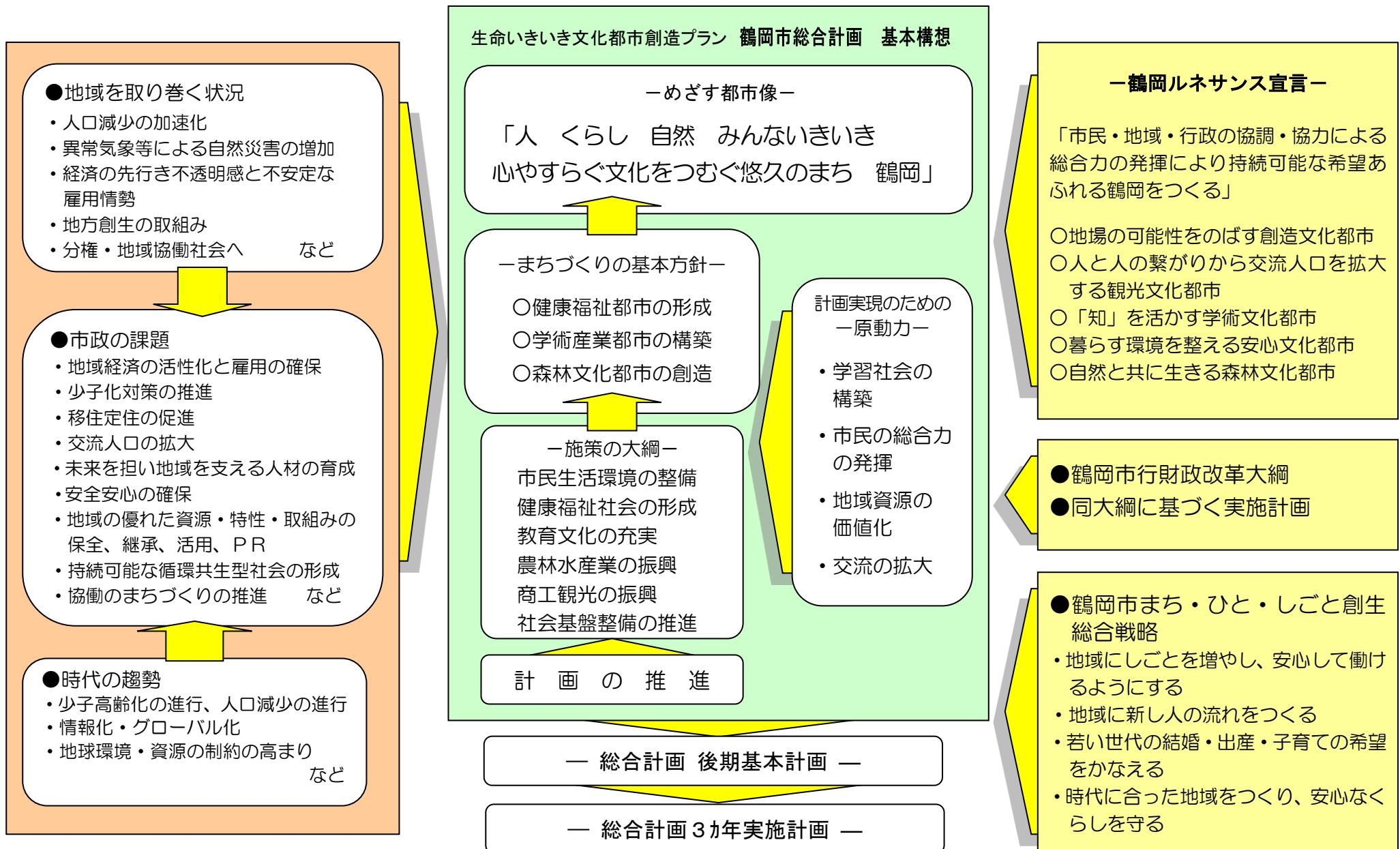
本市総合計画の推進を図るため、平成28～30年度を計画期間とする実施計画を下記の手順により策定する。



実施計画の推進体制

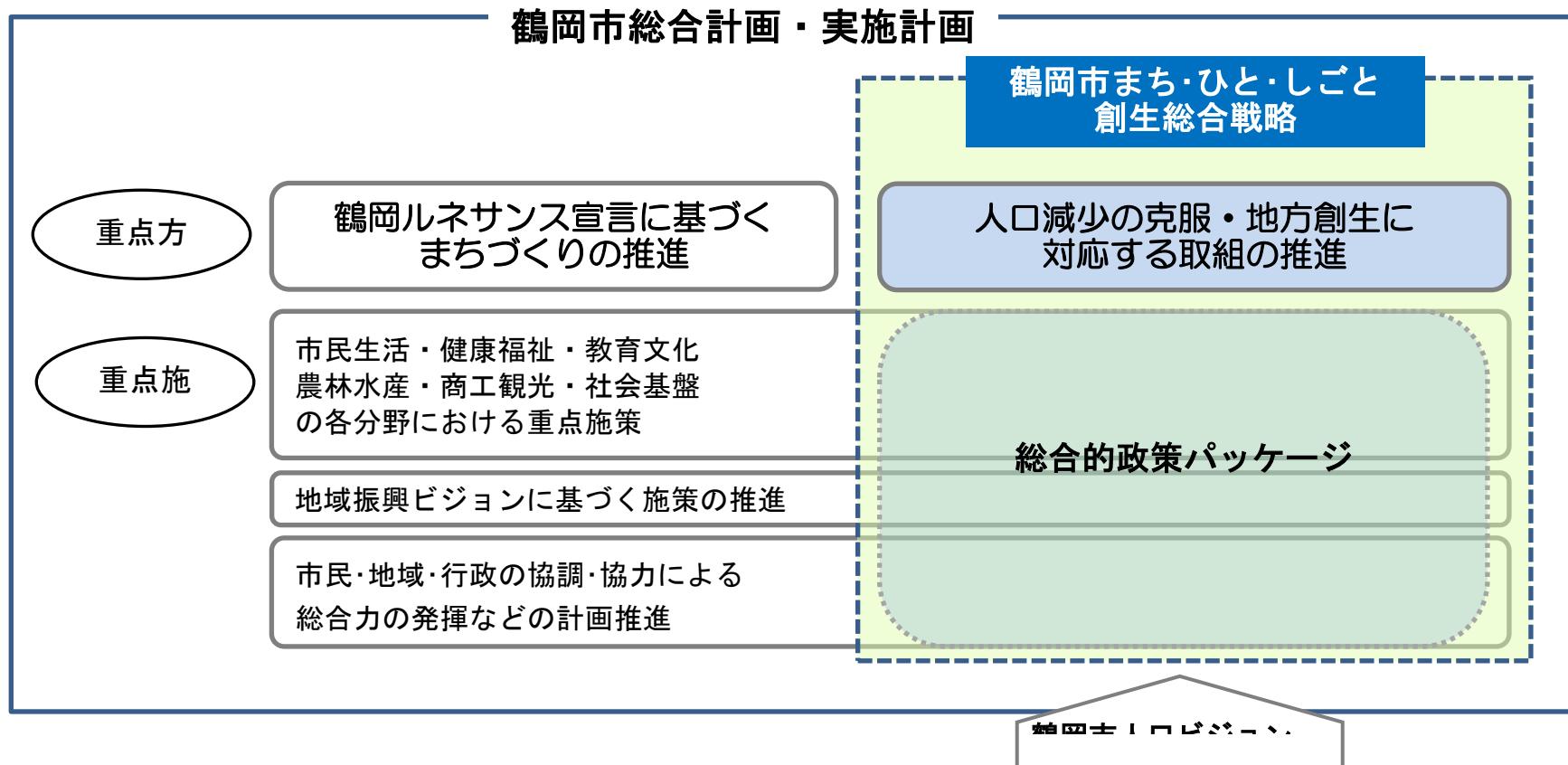


鶴岡市総合計画実施計画（平成28～30年度）全体フレーム



総合計画における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の位置づけ

人口減少という大きな課題に対する今後5か年の目標や施策の基本的方向性などをまとめた「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月に策定しました。この総合戦略は、平成30年度までを期間とする鶴岡市総合計画及び実施計画における重点方針の一つとして位置づけ、総合計画との一体性、整合性を確保しつつ、人口減少の克服及び国の地方創生政策に対応する施策分野に特化した総合的政策パッケージとします。

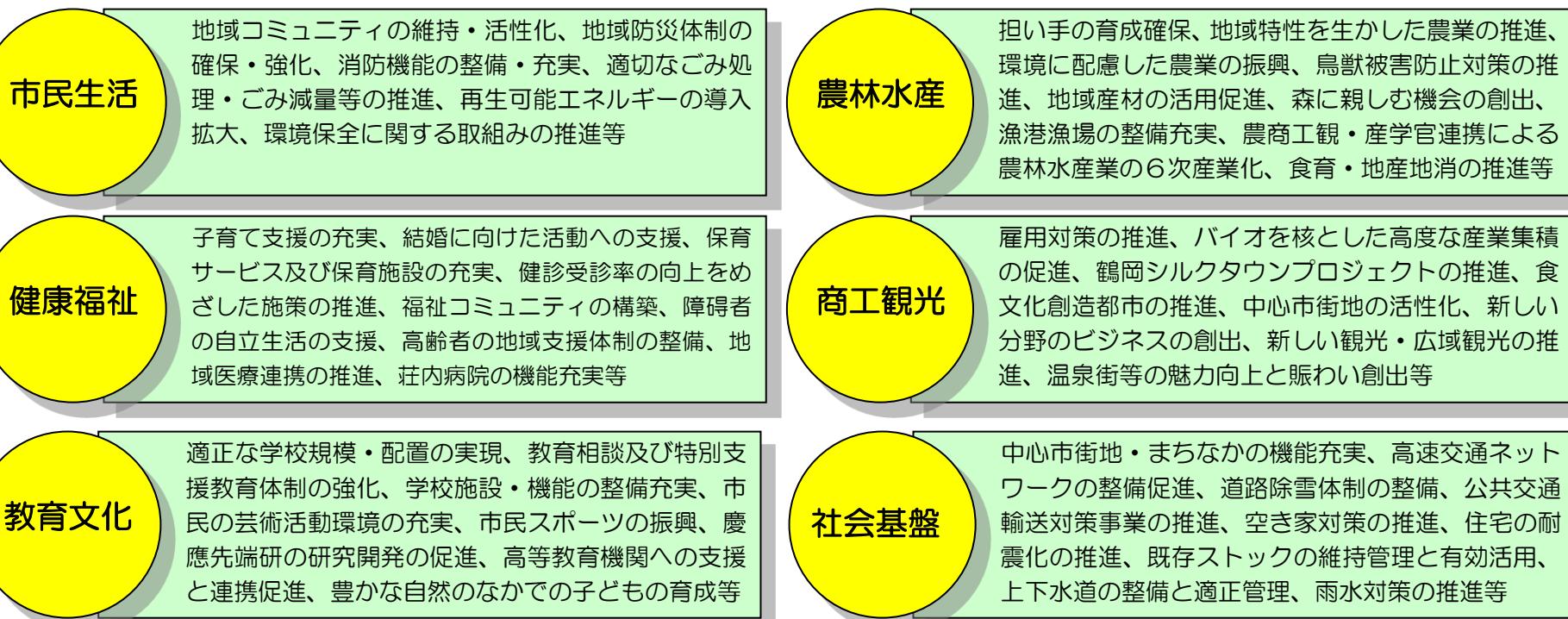


施 策 の 展 開 方 向

1 重点方針

- (1) 鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくりの推進
(まちづくりの柱として5つの文化都市をめざした鶴岡の未来を創造する成長戦略の推進)
- (2) 鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進
 - ① 地域にしごとを増やし、安心して働けるようにする
 - ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ② 地域に新しい人の流れをつくる
 - ④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

2 施策の大綱（基本計画の体系）に基づく主な重点施策



3 地域振興のビジョンに基づく施策の推進

4 計画の推進

- 市民・地域・行政の協調・協力による総合力の発揮
- 地方創生に向けた取組みの推進
- 地方分権改革への対応と行財政改革の推進
- 地域の実態を踏まえた国などへの提言要望

1 重点方針

(1) 鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくりの推進 ~中核的施策の推進~

総合計画の具現化に向け、これからの中核的施策を推進します。

1

地場の可能性を伸ばす「創造文化都市」

本市にある様々な地場の資源を生かして、産業や文化を中心とする本市の可能性を伸ばしていくこと

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
地元への就業促進	<p>○アカデミックインターンシップ事業の推進 地元企業に関する理解を深め、将来の職業選択の幅を広げるため、高校生が企業の現場体験や経営者との対話などを行うアカデミックインターンシップ事業を推進する。</p>
地域資源を生かした全市的に取り組む地域の産業、文化の振興	<p>○食文化創造都市の推進 *ユネスコ創造都市ネットワークに加盟した「世界の食文化創造都市」であることを国内外に強力にアピールし、食文化創造都市の高度ブランド化と観光・農業などの成長産業化へ向けた戦略の構築に取り組む。</p> <p>○シルクタウン・プロジェクトの推進 絹織について、全国で本市にだけ一貫した工程が残されているという価値を重視し、産業面と文化的・伝統的側面をあわせた形での振興発展を目指すシルクタウン・プロジェクトを推進するとともに、開墾場の歴史的活用計画を策定し日本遺産登録への取組みを進め、新たな文化価値を創造する。</p> <p>○文化会館の整備 文化会館整備基本計画に基づき、舞台芸術を中心とした市民の多様な文化活動を支え、担い手を育み、芸術文化性を高めるための芸術文化の拠点を目指し、文化会館の改築整備を推進する。</p>

鶴岡ルネサンス宣言

先人たちの知恵と努力によって築かれた本市の歴史、文化、産業、豊かな自然を新しい観点から活用するとともに、市民・地域・行政が協調・協力し、地域の総合力を発揮することで、持続可能な希望あふれる鶴岡市を目指す成長戦略で、主に5つの文化都市宣言から構成される。

ユネスコ創造都市ネットワーク

加盟する都市が国際ネットワークの中で連携して、創造的な地域産業を振興し、文化の多様性保護と世界の持続的発展に貢献することを目的に、ユネスコが2004年に創設した制度。

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
中心市街地の活性化	<p>○中心市街地活性化の取組みの推進 民間事業者と行政が連携・協力して中心商店街及び中心市街地の活性化を図るため、*中心市街地活性化基本計画の策定と*低未利用地の活用に向けた土地利用の検討を進め、意欲ある商店街や商業者の取組みを支援する。</p>
農商工観連携、产学研連携による農林水産業の6次産業化	<p>○*農林水産業の6次産業化の推進 農林水産業の6次産業化に向けて、先進事例の調査・研究による情報の共有化や事業アイディアの芽出し支援、創意工夫あふれる事業の具現化支援など、熟度に応じた加工、販売、連携事業の支援を行うとともに、マッチング相談会等による異業種連携の推進や首都圏を含む域外での販路拡大を推進する。</p>
環境に配慮した農業の振興	<p>○*環境保全型農業の推進 *エコファーマーの認定の促進、農産物認定認証制度の普及促進などにより、*有機栽培・特別栽培農産物の栽培面積の拡大及び販路拡大に取り組むとともに、「安全・安心・おいしい」農産物の生産を振興する。</p>
食育及び地産地消の推進	<p>○地産地消の仕組みづくり 食育・地産地消推進計画に基づき、市民の食生活の向上や、地域の農林水産業と農林水産物への理解促進を図るとともに、学校給食における鶴岡産食材の利用や「オール鶴岡産給食」、福祉施設への提供、大産業まつりの開催などによる農林水産物の消費拡大を推進する。</p>

中心市街地活性化基本計画

中心市街地活性化法及び国の基本方針に基づき、多彩な都市機能がコンパクトに集積した賑わいのあるまちを実現するため、概ね5年間を事業期間とする中心市街地の活性化に関する施策や実施事業を定めた計画。

低未利用地

適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況など）が低い「低利用地」の総称。

農林水産業の6次産業化

農林漁業者が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと。

環境保全型農業

環境に配慮した農業で、農林水産省が1992年6月に策定した「新しい食料・農業・農村政策」でうたわれた。

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
温泉地や宿坊街の魅力向上と賑わいの創出	<p>○温泉地や宿坊街の魅力向上 温泉地や宿坊街の観光協会と連携し、新たな体験メニュー やイメージアップ事業、宿坊街の景観整備、にぎわいのある温泉街創出事業の実施などを通して、温泉地や宿坊街の魅力向上と賑わいの創出を図る。</p>
既存観光地の再生及び観光資源の磨き上げ	<p>○高速道路開通を契機とした観光誘客の推進 日本海東北自動車道（あつみ温泉 IC～鶴岡 JCT間）の開通を契機に、各温泉街などに一層の誘客が図られるよう、近県の関係機関とも連携を強化していくとともに、IC周辺を整備し観光誘客の促進を図る。</p> <p>○加茂水族館の利用促進を通じた交流人口の拡大 加茂水族館を、海洋展示学習施設として活用し、交流人口の拡大を図る。</p>
新しい観点からの観光振興	<p>○※着地型、滞在型、体験型等の観光振興 観光ニーズの多様化に対応するため、地域の自然・歴史・文化・食などの地域資源を生かし鶴岡らしい特徴ある観光資源としてプラッシュアップするなど、テーマ観光や体験型観光を一層充実させ、観光誘客を促進する。</p> <p>○インバウンド対応の充実 鶴岡市国際観光推進行動計画に基づき、海外でのプロモーション活動を展開するとともに、日本海食文化観光ルート推進協議会や日本海きらきら羽越観光圏、月山ジオパーク推進協議会のネットワークを強化し、周遊ルートの整備や受け入れ態勢の整備を行い外国人観光客の誘客を促進する。</p>
高速交通基盤整備の促進、利便性の向上	<p>○高速交通ネットワークの整備促進 庄内開発協議会等の広域団体の活動を通し、日沿道県境区間整備、羽越本線高速化・安定輸送、庄内空港利便性向上、羽越新幹線の早期実現等を推進する。</p>

着地型観光

観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態。

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
広域連携を生かした観光メニューの充実	<p>○広域連携を生かした観光の充実 日本海食文化観光ルート推進協議会や日本海きらきら羽越観光圏などの広域連携による誘客事業を積極的に展開するとともに、山形※デスティネーションキャンペーンの効果を持続させ安定的な観光誘客による交流人口の拡大を図る。</p>

3

「知」を活かす「学術文化都市」

高等教育機関の集積を本市の戦略的資源として地域振興に生かし、新時代における都市の品格を高めようすること

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
*バイオクラスターの形成	<p>○慶應先端研の研究成果を市民の健康長寿に生かす取組み 慶應先端研が実施する「*鶴岡みらい健康調査」に支援し、市民の健康づくりを推進する。</p> <p>○*バイオを核とした産業集積の促進 慶應先端研が世界をリードする*メタボローム解析技術や、合成クモ糸纖維の製造技術等のバイオ技術を生かした*ベンチャー企業などによる産業化を加速する仕組みや推進体制を整備するとともに、地域企業等と連携した新産業開拓等の戦略的取組みと民間活力の導入によるバイオサイエンスパークの整備を推進する。</p> <p>○地域農産物の高付加価値化（新規） メタボローム解析技術を生かした地域農産物の高付加価値化を図り、域外販売などの販路拡大を推進する。</p>

デスティネーションキャンペーン

JRグループ、開催県・市町村、関係団体による全国観光キャンペーン。

バイオクラスター

バイオテクノロジーに関する大学や企業などが連携しながら集積していること。

バイオ

バイオテクノロジー。生物学の知見をもとにし、実社会に有用な利用法をもたらす技術の総称。

メタボローム

生体内の細胞や組織において、たんぱく質や酵素が作り出す全代謝物質の総称

ベンチャー企業

新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい創造的、革新的な新規事業に挑戦する中小企業。

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
*バイオクラスターの形成	<p>○若い人材の育成と誘致 次代の生命科学やバイオ関連産業を担う人材の発掘と育成のため*高校生バイオサミット等を実施するとともに、鶴岡南高校が採択された*スーパーサイエンスハイスクール等への協力など、人材の定着や流入が促進されるよう人材育成に関する事業を支援する。</p>
研究機能の強化と产学官連携の促進	<p>○*产学官連携の推進 山形大学農学部地域产学官連携協議会、鶴岡高専技術振興会、東北公益文科大学大学院等の活動を通して、研究開発機能の強化と地域産業との連携を促進する。</p> <p>○鶴岡高専の研究開発拠点形成構想の支援（新規） 鶴岡高専がバイオサイエンスパーク内に設置したK-ARK（高専応用化学研究センター）を中心とする研究開発拠点形成構想を支援する。</p>
高等教育機関の連携の促進	<p>○高等教育機関の連携促進 本市の恵まれた高等教育機関の集積を生かし、その連携を強化充実することで「知の拠点」としての効果を存分に發揮し、地域の産業振興、文化・学術振興、人材育成等を推進する。</p>

4

暮らす環境を整える「安心文化都市」

市民一人ひとりが健康で生き生きと安心して暮らせる環境を整えること

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
健診受診率の向上をめざした施策の展開	<p>○健康診査の充実による健康づくり意識の啓発 働きざかりの年代に対し受診機会の拡大を図り、疾病の予防と早期発見、早期治療につなげるとともに、生活習慣病予防の意識啓発を図る。</p>

バイオクラスター

メタボローム

高校生バイオサミット

スーパーサイエンスハイスクール

産学官連携

9 ページ解説参照

9 ページ解説参照。

全国の高校生を対象とした生命科学に関する自由研究の研究発表会

高等学校において先進的な理数教育を実施するとともに、大学との共同研究や、国際性を育むための取組みを行っている文部科学省が指定する学校で、本市では鶴岡南高等学校が指定校となっている。

新技術の研究開発や、新事業の創出を図ることを目的として、大学などの教育機関・研究機関と民間企業、政府・地方公共団体などが連携すること。

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
子育てに係る支援体制の充実	<p>○子育て初期の支援の充実（新規） ハイリスクの妊婦・その家庭を対象に、個別支援計画を作成し、仕事と家庭の両立と、家族や地域の育児力を育む。</p>
地域コミュニティ活性化の推進	<p>○地域コミュニティ推進計画の推進 本市の地域コミュニティの維持・活性化の方向性を定めた鶴岡市地域コミュニティ基本方針の推進に向け、各地域単位の地域コミュニティ推進計画に基づき、地域の特色や事情に配慮した地域コミュニティの維持・活性化を図る。</p> <p>○地区担当職員制度等の活用 地域の活性化に向けた住民主体の地域づくりを支援するため、地域の事情に即した地区担当職員制度の活用を図るとともに、災害時に各地域の被害状況の把握や災害対策本部・住民自治組織との連携を図るために、地区指定職員制度の活用を図る。</p>
空き家対策の推進	<p>○空き家の適正管理と有効活用 空き家対策を効果的、効率的に実施するために実施した空き家の実態調査に基づき、老朽化などにより適正管理や解体を求めていく必要のある空き家について、条例に基づく適切な指導、勧告などを行う。また、寄附を受けた空き家について市が解体、整地し、若者世帯や子育て世帯、市外からの移住希望者に住宅用地として供給することにより、まちなか居住を促進する。</p>
公共交通輸送対策事業の推進	<p>○生活交通基盤の整備・充実 地域公共交通網形成計画及び地域協働推進事業計画に基づき、生活交通の運行主体への支援及び過疎地域の高齢者のバス利用への助成により、路線維持や運行確保を図るとともに、地域の主体的な取組みによる新しい公共交通システムの導入に向けた調査研究とモデル的な取組みを支援する。</p>

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
福祉・介護体制の充実	<p>○福祉コミュニティの構築 新たな地域福祉計画に基づき、住民主体の地域福祉活動を推進し、福祉コミュニティの構築を進める。</p> <p>○*障害者相談支援センターを核とした相談支援体制の整備 障害者相談支援センターを中心として、関係機関と支援ネットワークを形成することで総合的な支援を実施し、障害者が地域のなかで安心して生活できる社会を構築する。</p> <p>○医療と介護の連携及び高齢者の地域支援体制の構築 *地域包括支援センターの体制強化を進め医療と介護が協力・連携しながら在宅療養生活の環境を整備するなど、高齢者の支援を行う地域ケアシステムの構築を図る。</p>
荘内病院の機能充実	<p>○地域医療連携の推進 医療・介護施設等の医療情報ネットワーク加入を促進するとともに、各医療機関における*地域連携パスの運用拡大を図り、地域医療連携を推進する。</p> <p>○災害医療・救急医療・高度医療への対応 大規模災害などに対応するための訓練を実施し、隨時その結果を防災マニュアルに反映させるとともに、鶴岡地区医師会、消防、医療機関など、関係機関との連携を図る。さらに、山形県 DMAT（大規模災害対応などの医療チーム）指定病院である荘内病院の体制の強化を図り、大規模災害への医療チーム派遣を行う。また、高度医療機器の計画的な整備を進め、高度医療を提供する。</p>

障害者相談支援センター
地域包括支援センター
地域連携パス

身体・知的・精神等の障害にかかる鶴岡市の総合相談窓口で、鶴岡市総合保健福祉センター「にこふる」内に設置している。
介護保険法で定められ、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。鶴岡市では、平成18年4月に設置された。急性期病院から回復期病院を経て、早期に自宅に帰れるように各医療機関の診療内容、治療経過、在宅療養などの診療計画を作成し、その計画を治療を受けるすべての医療機関が共有し、患者が安心して医療を受けられるようにするもの。

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
荘内病院の機能充実	<p>○医師の確保と看護師・技師等のスキルアップ 医療提供体制の充実を図るため、*臨床実習医学生の受け入れや大学医学部医局等への要望、*オープンホスピタル事業、修学資金の貸与、合同説明会への積極的な参加などにより医師、研修医の確保と定着を図るとともに、看護師・技師等の研修の充実などにより各種資格の取得や専門性の向上を図る。</p>
自然災害に強いまちづくりの推進	<p>○災害情報の伝達手段の整備 災害発生時に早期対応と二次災害の防止を図るため、携帯端末を利用し迅速な情報収集と市民への情報提供を行う災害対応管理システムの検討を行う。</p> <p>○自主防災組織の育成と支援 自主防災組織の指導者講習会やブラッシュアップ講習会、自主防災組織連絡協議会を通じた防災研修などにより、自主防災組織の育成と支援を図る。</p>
市民スポーツの振興	<p>○*スポーツ推進計画の推進 市民スポーツの振興のため、スポーツ推進計画に基づき、市民の健康づくり、生涯スポーツ及び競技スポーツを推進するとともに、適切な施設整備や施設運営を進めスポーツ環境の充実を図る。</p>

臨床実習医学生
オープンホスピタル
スポーツ推進計画

医師の指導のもとで、診察や検査などの実習を行う医学生。
医師・薬剤師を志望する高校生を対象に、手術・消化器検査などの模擬体験、手術室見学など医療の現場を体験する事業。
スポーツを通じて市民が健康で明るく元気になれる鶴岡市を目指し、市民一人ひとりが目的や志向に応じてスポーツに親しめる環境整備や競技スポーツの振興、安全安心に利用でき市民ニーズに沿った施設の環境整備を進める計画。平成26年4月策定。

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
森に代表される自然とのふれあい、保全、学びの促進	<p>○森に親しむ機会の提供及び施設整備の推進 豊かな自然環境を生かした、「*つるおか森の時間」の開催などにより気軽に森林の魅力を体験できる機会を提供するとともに、森歩きを楽しむため「*森の散歩道20選」などにより市民が森林に親しむ機会の拡充を図る。また、健康や食、温泉などの資源を活用した鶴岡版クアオルト事業の在り方を検討する。</p> <p>○庄内自然博物園構想の推進 都沢湿地を含む自然学習交流館「ほとりあ」を拠点としながら、隣接する高館山、大山上池・下池をフィールドとした自然環境学習プログラムなどの充実やどろんこ広場の活用、環境保全活動、里山の利活用を推進する。</p> <p>○豊かな自然のなかでの子どもの育成 森林、海浜、田園など豊かな自然環境のなかでの学びや多様な体験を通じて、子どもたちの探究心、生命の重みを感じる心、郷土に対する誇りと愛着を育み、心身共に元気でたくましい成長を促進する。</p>
持続可能な森林経営基盤の整備	<p>○*集約化施業及び生産基盤整備の推進 持続可能な森林経営を目指し、森林計画の見直しと森林経営計画（仮称）の策定を行い、森林所有者の集約化により施業の効率化を図るとともに、林道・作業道等の路網の整備を推進し、生産コストの低減を図る。</p>

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
つるおか森の時間	森林の魅力や歴史、その文化的価値等に直接ふれることで、これから的生活スタイルのあり方を考える機会を提供し、鶴岡の豊かな自然の恩恵をからだ全体で感じてもらうという森林散策イベント。
森の散歩道20選	多くの方々から森の魅力を楽しみ、森に親しんでもらうため、鶴岡市等が20の散策コースを公募によって選定したもの。 零細な所有規模である個々の森林所有者が、単独で効率的な施業を実施することは困難であることから、森林組合等が隣接する複数の所有者の森林を取りまとめ、間伐等の森林施業を一括して実施すること。

地域産材の活用促進	<p>○地域産材の活用促進 市民の地域産材に対する関心を高め新築やリフォームへの利用拡大を図るため、公共施設の整備における地域産材の使用を推進するとともに、林業・製材業・建築業などにより構成されるネットワークと連携し、地域産材住宅の魅力を周知する。</p>
再生可能エネルギーの導入拡大	<p>○地域に活力をもたらす再生可能エネルギーの導入 太陽光発電設備や※木質バイオマス燃焼機器などの小規模な再生可能エネルギー設備の導入に対し助成するとともに、町内会などによる小水力発電設備の導入を支援する。</p>
過疎地域における集落活動などの支援	<p>○「小さな拠点」づくりの推進（新規） 過疎地域における生活機能の集約と生活交通の確保を図りながら、住民や地域団体が中心となり安心して暮らせる生活基盤の維持・強化への取組みを支援する。</p> <p>○集落支援員・地域おこし協力隊の配置 朝日・温海地域に※集落支援員を配置し、集落内での多様な課題について検討を行い、これからも集落に住み続けるための住民同士の話し合いを推進するとともに、※地域おこし協力隊を配置しながら、地域の実践活動を進め、集落間の連携と活性化を図る。</p>

木質バイオマス 集落支援員 地域おこし協力隊	<p>丸太、間伐材、林地残材、剪定枝、チップ、製材屑など、及びこれらから作られる材木、薪、炭、ペレットなどの製品を示す森林バイオマスに、廃材などの木質素材を加えたもの。</p> <p>地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関して、ノウハウや知見を有した人材を、地方自治体が委嘱し、集落への目配りとして、集落の状況把握や集落点検の実施、住民同士の話し合いなどを促進するもの。</p> <p>地方自治体が、都市住民を受け入れて委嘱し、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など地域協力活動に従事してもらい、あわせて定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげるもの。</p>
------------------------------	---

(2) 鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

全国的に人口減少が進むなか、本市の人口流出と、晩婚・非婚化、少子化の負のスパイラルを転換し、地域の強みと優位性を生かした付加価値の高い地域産業・しごとづくりに取り組み、若者がここで活躍したい、ここで暮らしたいと思うような活力にあふれた地域社会の実現を目指します。このため、魅力ある多様な就業機会の創出、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び市民が潤いのある豊かな生活を安心して営むことのできる地域社会を形成し、将来にわたって活力ある地域を維持するため、4つの基本目標を掲げ施策を推進します。特に、本市の地域特性を最大限に生かした産業振興を図るため、次の2項目を総合戦略の重点施策として位置付けます。

総合戦略における重点施策

- ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化による観光、農業等の成長産業化
- 先端バイオを核とした次世代イノベーション都市の創造・発信による地域活性化

① 地域にしごとを増やし、安心して働けるようにする

慶應先端研などの研究開発やユネスコ食文化創造都市に認定され世界から高い評価を受けている食文化と農林水産資源、出羽三山をはじめとする観光資源などの優位資源を生かした産業振興・成長産業化により、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」をつくる好循環を作り出し、持続可能な活力あるまちを創造する。

ア 活力にあふれた強い地域経済を実現するための取組み

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
先端科学技術を活用した新産業・新事業の創出	○バイオを核とした産業集積の促進 慶應先端研が世界をリードするメタボロームなどのバイオ技術を生かしたベンチャー企業等による産業化を加速する仕組みや推進体制を整備するとともに、地域企業が連携した新産業開拓や新たなベンチャー企業・研究機関誘致などの戦略的取組みを推進する。

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
先端科学技術を活用した新産業・新事業の創出	<p>○慶應先端研の研究成果を市民の健康長寿に生かす取組み 慶應先端研が実施する「*鶴岡みらい健康調査」に支援し、市民の健康づくりを推進する。</p> <p>○若い人材の育成と誘致 次代の生命科学やバイオ関連産業を担う人材の発掘と育成のため高校生バイオサミット等を実施するとともに、鶴岡南高校が採択された*スーパーサイエンスハイスクール等への協力など、人材の定着や流入が促進されるよう人材育成に関する事業を支援する。</p> <p>○次世代農業の先端的な開発・事業展開（新規） 慶應先端研の研究開発やユネスコ食文化創造都市の認定を受けている食文化などの優位資源を生かし、次世代農業の先端的な開発や事業展開を推進し、都市の高度ブランド化を図ることで地域の農業・観光・食品産業等の成長産業化を進める。</p>
地域産業のブランディング推進	<p>○食文化創造都市の推進 ユネスコ創造都市ネットワークに加盟した「世界の食文化創造都市」であることを国内外に強力にアピールし、食文化創造都市の高度ブランド化と観光・農業などの成長産業化へ向けた戦略の構築に取り組む。</p> <p>○シルクタウン・プロジェクトの推進 絹織について、全国で本市にだけ一貫した工程が残されているという価値を重視し、産業のみならず文化的・伝統的側面をあわせた形での振興発展を目指す鶴岡シルクタウン・プロジェクトを推進する。</p> <p>○鶴岡型地域DMOによる魅力ある観光地域づくりの推進（新規） 観光業と関連する食文化や農林水産業、商工業など全産業総参加の新たな観光組織である地域版DMOを構築し、観光振興と都市の高度ブランド化を推進する。</p> <p>○東京オリンピック・パラリンピックでの観光誘客（新規） 食文化や山伏修験道などの文化プログラムの展開を図り、東京オリンピック・パラリンピックで海外から訪れる来訪者の本市への誘客を推進する。</p>

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
地域の特性を生かした地域サービス産業の創出	<p>○地域の活性化につながる住宅整備の促進 新設住宅着工戸数が減少傾向にある中で、地域経済の活性化につながる地元の工務店・大工等による地域産材を活用し、地域環境に配慮した住宅建設を促進するとともに、住宅における再生可能エネルギー活用やバリアフリー化、耐震安全性の確保を推進する。</p> <p>○地域金融機関等と連携した地域経済活性化への取り組み（新規） 地域金融機関及び産学官の関係機関と連携し、地域資源を活用したビジネスモデルの円滑な創業を支援し、創業・起業あるいは新規企業立地の拡大を図る。</p>

イ 観光振興のための地域の連携体制の強化

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化を中心とした観光地域づくりを推進する地域版DMOの育成・支援	<p>○鶴岡型地域DMOによる魅力ある観光地域づくりの推進 観光業と関連する食文化や農林水産業、商工業など全産業総参加の新たな観光組織である地域版DMOを構築し、観光振興と都市の高度ブランド化を推進する。</p>
地域資源を活用した観光コンテンツづくり	<p>○観光コンテンツの磨き上げと旅行商品化（新規） 地域の歴史や文化を基本テーマとした地域への理解が深まる観光コンテンツの磨き上げと旅行商品化を図り、観光誘客を促進する。</p>
観光消費拡大等のための受入環境整備	<p>○効果的な観光情報の発信 本市ならではの食文化と観光情報を発信するため大手グルメ情報サイトを活用した観光情報の発信を行うとともに、刷新した観光連盟のホームページを効果的に活用し観光誘客を図る。</p>

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
観光消費拡大等のための受入環境整備	○インバウンド観光の推進 鶴岡市国際観光推進行動計画に基づき、海外でのプロモーション活動を展開するとともに、日本海食文化観光ルート推進協議会や日本海きらきら羽越観光圏、月山ジオパーク推進協議会のネットワークを強化し、周遊ルートの整備や受け入れ態勢の整備を行い外国人観光客の誘客を促進する。

ウ 農林水産業の成長産業化の推進

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化を中心とした農林水産物の付加価値の向上	○農産物のブランド化の推進（新規） 世界的にも高い評価を受けている本市の食文化を支える在来作物をはじめとする農産物や農産加工品について、関係団体などと連携しイメージアップ及びブランド力向上を推進する。
農業への若者就業を促進するための取組み	○新規就農者の確保 就農希望者の自立のため、山形大学農学などの連携による人材育成や、農業機械の取得支援などにより担い手を育て定住につなげる態勢を整備するとともに、農地情報などの一元化・共有化を図り農家定着人口の増加と経営規模拡大を進め、安定的な農家経営の推進と農家所得の向上を支援する。また、庄内農業高等学校地域連携協議会を中心に、庄内農業高校の魅力ある学校づくりを推進し、地域の特性を生かした農業の振興と後継者の育成を推進する。
林業の成長産業化	○新たな担い手による林業の活性化（新規） 植林から保育管理までの森林施業を行う担い手を確保することにより、伝統的焼畑農法の継承を組み合わせた再造林を促進するシステムを構築し、林業の振興と活力ある中山間集落の維持を図る。
漁業の持続的発展	○水産業の振興 水産物の安定確保や魚価の向上、消費の拡大に取り組むことで漁業の振興と漁村地域の活性化を図るとともに、加茂水産高校と連携し魅力ある学校づくりの推進と水産業への関心を高める取組みを進め、水産業に係る担い手の育成に努める。

②地域への新しいひとの流れをつくる

豊かな自然や暮らしやすさなど本市の魅力を発信し、移住定住のための受入態勢を整えることにより本市への人口流入を促す。また、幼少期からふるさとを愛する心を養うなど、地元への回帰を促す環境づくりに取り組み、将来の移住・定住につなげる。

ア 地域への移住希望者に対する支援の強化

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
地域移住希望者及び既移住者の視点・立場に寄り添った支援態勢の充実	<p>○移住コーディネーターの配置 移住希望者へ向けた情報発信や移住コーディネーターの配置などによる支援体制を構築し、移住定住を促進する。</p> <p>○移住定住に向けた情報発信 移住定住を検討している方に向けて、本市の相談窓口や暮らしに関する情報などをまとめたガイドブックや移住定住に係る情報を一元化したホームページを整備するとともに、県と連携し首都圏においても情報発信に取り組み移住定住を促進する。</p> <p>○地元への就業促進 U-Iターン者の新しい働き方の選択肢としてスマールビジネスを促進するため、若者や女性を対象とした講座、ワークショップを開催するほか、交流の場を提供する。また、地元企業に関する理解を深め、将来の職業選択の幅を広げるため、高校生が企業の現場体験や経営者との対話などを行うアカデミックインターンシップ事業を推進する。</p>

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
空き家・中古住宅等を活用した居住促進	<p>○空き家の適正管理と有効活用 寄附を受けた空き家について市が解体、整地し、若者世帯や子育て世帯、市外からの移住希望者に住宅用地として供給するほか、市外からの移住、婚姻・出産に伴うリフォーム工事、空き家バンクを介して取得や賃貸した空き家のリフォーム工事を行う若者世帯や新婚世帯、県外からの移住者などに対し支援を行い、まちなか居住などを促進する。</p>

イ 企業等の地方拠点強化策を活用した誘致活動の推進

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
国関係研究機関等の地方移転作の活用	<p>○政府関係機関の地方移転（新規） 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき実施される政府関係機関の地方移転施策を生かし、バイオ系研究機関の誘致を推進する。</p>
域外企業の市内への機能移転又は市内拠点拡充の促進支援	<p>○企業の地方拠点の拡充支援（新規） 企業等の地方拠点強化を図るため、本市への企業等の本社機能の移転又は支店の開設や強化など地方拠点の拡充を支援する。</p>

ウ 地域高等教育・研究機関の一層の活性化の推進

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
本市の高等教育・研究機関における学生の地域活動に対する支援強化	<p>○地元大学・高専との連携、機能の強化 本市に集積している高等教育機関との連携を強化し、「地（知）の拠点」としての効果を発揮した地域の産業振興、文化・学術振興、人材育成を推進するとともに、地域社会が求める人材ニーズに対応し地域産業を自ら生み出し、地域を担う人材を育成する。</p>

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
学校、関係機関と連携した若者回帰、地元定着の促進	<p>○奨学金を活用した大学生等の地元回帰・定着（新規） 地域の将来の担い手となる大学生等の地元回帰・定着を促進するため、山形県・産業界等と連携しながら、特定の奨学金の貸与を受けた大学生等を対象とした奨学金の返還支援制度について検討する。</p> <p>○ふるさと鶴岡を愛する子どもの育成 地域と連携し、地域の人材を活用しながら、郷土の自然や歴史、文化、産業などについて積極的に学び、「ふるさと鶴岡」を愛する心を育む活動を推進する。</p> <p>○英語教育の推進 小中高が連携した系統性のある英語指導の充実を図るため、語学指導を行う外国出身者の講師派遣や、県教委との連携による小中高一貫した英語教育の推進に努める。</p> <p>○食文化創造都市を担う人材育成（新規） 庄内農業高等学校及び加茂水産高等学校において、地域の特色ある実業校として魅力ある学校づくりとその情報発信に努めることにより、地域の明日を担う人材の育成を推進する。</p>
公民連携型の地域活性化を担う人材の育成	<p>○まちづくりの主役となる人材の育成（新規） 公民連携による地域活性化を進めるため、リノベーションによる遊休不動産の有効活用に取り組むなどの、これからまちづくりの主役となる人材の育成を推進する。</p>

③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

人口減少を抑制し、持続可能な希望あふれる地域社会を構築するため、出会いから結婚・妊娠・出産・育児まで切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。また、自然環境や伝統文化を十分に生かし、地域住民や社会全体が力を合わせ、全ての子どもたちが元気に育つまちを創造する。

ア 地域の実態に即した少子化対策の推進

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
地域の実態に即した若い世代が子育てしやすい働き方の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てしやすい環境づくり 幼児期の学校教育、保育及び地域の子ども・子育てを総合的に支援するための「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園や幼稚園、保育所、地域型保育事業などの量と質の充実を図り、教育・保育を安定的に提供する。 ○ワーク・ライフ・バランスの推進 育児休業取得を促進するため、仕事と家庭生活の両立を推進している企業を支援することで、働きながら育児しやすい環境を整える。

イ 結婚・妊娠・出産・子育て支援

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	<ul style="list-style-type: none"> ○妊娠・出産期の支援 妊婦に対する健康診査の助成や、妊婦サポート事業による助産師の訪問指導、電話相談などの体制強化により、妊婦が安心して妊娠期を過ごし、安心して出産するための支援や育児不安の軽減を図る。

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	<p>○子育て世代の負担軽減 子育て支援医療給付事業により、中学生以下の子どもにかかる医療費の自己負担分を全額助成する。また、小学生以下の子が3人以上いる世帯において、第3子以降の保育所（公立、私立、認可外）、認定子ども園及び幼稚園の保育料を無料にする。</p> <p>○子育て初期の支援態勢 初めて出産・子育てをする妊婦や家庭に対し、育児をする上での孤立感や負担感を軽減するため、先輩ママの訪問支援やあそび場の周知など、社会参加のきっかけづくりや育児のサポートを行う。</p> <p>○父親の育児参加（新規） 家庭における父親の果たす役割を認識し、また、子育ての大切さや楽しさを知ってもらうための講座を開設し、父親の子育てに関する意識の変革を促す。</p>
婚活の一層の促進	<p>○結婚しやすい環境づくり 結婚について個別に世話を焼きをする「婚シェルジュ」への活動支援や出会いの場を提供するなど、社会全体で未婚者が結婚に向けた活動を行いやすい環境づくりを進める。</p>
地域の特色を生かした幼児・学童保育の推進	<p>○放課後児童の居場所づくり 放課後の子どもの安全で健やかな居場所づくりを進めるため、放課後児童クラブの運営を支援するとともに、適正な環境整備を図る。また、放課後児童クラブの需要増大に対応するため、学校の空き教室をはじめとした近隣の公共施設の活用を進める。</p>

④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

中心市街地においては、商業施設や医療福祉機関等の都市機能を集約したコンパクトな街づくりを推進するとともに、周辺の居住地と公共交通で結ばれることで、都市機能を活用できる利便性の高いまちづくりを目指す。

高齢化や人口減少が先行・加速する山村地域においては、集落住民の暮らしの安心を支える生活サービスの維持確保や将来の生活圏の在り方、全体構想の検討を行う「小さな拠点づくり」を推進する。

ア コンパクトシティの形成

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
社会基盤整備、遊休資産活用に関する政策間連携の推進	○遊休資産の利活用 まちなかの遊休資産をリノベーション手法により再生し、活用を促すことにより、産業振興やなりわいの創生を図るとともに、まちづくりの担い手を育成し中心市街地の活性化を進める。
ひとの流れと活気を生み出す地域空間の形成	○商店街振興を核とした魅力あるまちなかづくり 商店街や商業者団体等が実施する活性化事業を支援するとともに、鶴岡商工会議所が実施するタウンマネージメント事業や、若手商店主等による自主的な活動を支援する。
住環境の向上につながる空き家対策の推進	○空き家対策等既存住宅ストックの有効活用 空き家対策を効果的、効率的に実施するために空き家の実態調査を行い、老朽化などにより適正管理や解体を求めていく必要のある空き家について、条例に基づく適切な指導、勧告などを行うとともに、空き家の積極的な利活用に取り組む。
まちづくりに関する専門人材の育成と公民連携・地域連携の推進	○まちづくりの主役となる人材の育成（新規） 公民連携による地域活性化を進めるため、リノベーションによる遊休不動産の有効活用に取り組むなどの、これからまちづくりの主役となる人材の育成を推進する。

イ 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成	<p>○安心で安全な住みよい地域コミュニティの維持 各地域コミュニティの状況に応じて優先課題を定め、より安全で安全な住みよい地域コミュニティの維持について、主体的に取組みを進める指針となる地域ビジョンの策定を支援する。</p>
地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立	<p>○地域づくりに繋がる生涯学習の推進 地域の人と人との繋がりを形成し、それを土台として地域課題解決などの地域づくりにも資する住民自治組織等による生涯学習活動を支援する。</p>
地域で暮らしていくける生活サービスの維持・確保	<p>○「小さな拠点」づくりの推進 過疎地域における生活機能の集約と生活交通の確保を図りながら、住民や地域団体を中心となり安して暮らせる生活基盤の維持・強化への取組みを支援する。</p>
地域における仕事・収入の確保	<p>○コミュニティビジネスの推進 地域課題の解決等の手段の一つとして、地域の人材、資源を生かしたコミュニティビジネスを推進するとともに、地域資源を活用した観光開発や特産品の開発を行う。</p>
中山間地域等の持続性の確保	<p>○安心して暮らせる生活機能の維持 中山間地域において、生活の礎となる経済基盤の弱体化の回避と、集落維持の観点から、住民や地域団体が中心となって集落営農や林業施業の協業化、グリーンツーリズムの推進、地域おこし協力隊の導入など、地域全体で安心して暮らせる生活機能の維持を図る。</p>

ウ 地域医療提供態勢の整備等

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
地域医療の維持に向けた医師確保対策の推進	<p>○医師確保による医療提供態勢の充実 医療提供態勢の充実を図るため、診療参加型臨床実習生(ステューデントドクター)の受入れや研修医募集に関する合同説明会への参加、大学医学部医局などへの要望等により、荘内病院の医師及び研修医の確保と定着を図るとともに、医学部などを志望する高校生を対象としたオープンホスピタルの実施や、荘内病院に勤務する意志を有する医学生に対して修学に必要な資金を貸与する。</p>
生活習慣病・がん予防と健康寿命の延伸	<p>○健康診査の充実による健康づくり意識の啓発 若年期の市民を対象に健診及び健診後結果学習会などを実施し、健康づくりへの意識啓発と自己の健康管理能力の向上を図る。また、働きざかりの年代への健診受診機会の拡大など、健康診査の受けやすい環境の整備、健診後結果相談の実施などにより、生活習慣病の予防と早期発見、早期治療につなげる。</p>

エ 安全安心なくらしづくり

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
安全安心なコミュニティづくり	<p>○広域的なコミュニティ組織機能の強化 地域の力を結集し、地域課題に対応するため、概ね小学校区などを単位とした広域的なコミュニティ組織を育成するとともに、総合的な地域活動拠点となる地域活動センターの設置を推進する。</p>

オ ふるさとづくり

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
まちづくり実践者の育成	<p>○つるおか若者活動支援事業 若い世代の市民の活力を地域づくりに生かすため、鶴岡総合研究所鶴岡まちづくり塾による活動を進めます。</p>

2 施策の大綱（基本計画の体系）に基づく主な重点施策

第1章 市民生活分野 それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの心がつながりあう確かな地域コミュニティを構築します

(主な課題)

人口減少や高齢化、社会情勢の変化などが進むなか、地域コミュニティの維持・活性化が全国的にも課題となっている。本市の場合は、そうした課題に加え、合併により地域コミュニティの仕組みや行政支援の内容についても相違が見られ、一定の整理も必要となっていたことから、「鶴岡市地域コミュニティ基本方針」を策定し、その推進にあたっているが、今後、より地域の特色や事情に配慮した対応が求められている。また、地域の力を結集し、地域課題に対応するため、広域的なコミュニティ機能の強化が求められており、広域コミュニティ組織の立ち上げや拠点施設の整備、あるいは既存の広域コミュニティにおいては施設の老朽化に伴う活動拠点の整備等が必要となっている。

防災対策については、東日本大震災を契機に防災関連計画等の策定、見直しを行い、各種取組みを推進しているが、自主防災組織の育成や防災拠点施設の充実、災害時の情報伝達、各種※ハザードマップの作成等、地域の防災体制の確保・強化が課題となっている。また、消防機能についても、災害時の活動拠点となる消防分署の整備や消防設備の充実、救急救命体制の整備、消防団員の確保等が課題となっており、引き続き消防力の充実強化が求められている。

環境面においては、地球温暖化対策が世界的な課題となっているなか、本市としても市の地球温暖化対策実行計画や地域エネルギー・資源循環型社会の形成に向け、ごみ減量化・資源化、あるいは適正かつ効率的なごみ処理の推進に努めていく必要がある。

(主な施策)

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
地域コミュニティ活性化の推進	<p>○地域コミュニティ推進計画の推進 本市の地域コミュニティの維持・活性化の方向性を定めた鶴岡市地域コミュニティ基本方針の推進に向け、各地域単位の地域コミュニティ推進計画に基づき、地域の特色や事情に配慮した地域コミュニティの維持・活性化を図る。</p> <p>○地区担当職員制度等の活用 地域の活性化に向けた住民主体の地域づくりを支援するため、地域の事情に即した地区担当職員制度の活用を図るとともに、災害時に各地域の被害状況の把握や災害対策本部・住民自治組織との連携を図るため、地区指定職員制度の活用を図る。</p>

ハザードマップ | 災害から住民が安全に避難できるよう被害の予測区域や程度、避難経路、避難場所を記載した避難地図。

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
広域的なコミュニティ活動の推進	<p>○広域的なコミュニティ機能の強化 地域の力を結集し、地域課題に対応するため、概ね小学校区などを単位とした広域的なコミュニティ組織を育成するとともに、総合的な地域活動拠点となる地域活動センターの整備を推進する。</p>
コミュニティ活動拠点の整備	<p>○コミュニティセンター等の整備 老朽化した既存のコミュニティセンターについて、地域の現状、課題を把握し、コミュニティセンターの機能、役割及び整備方法などの調査・検討を進めるとともに、地区公民館から移行した地域活動センター等も含めて計画的に改修等を進める。</p>
自主防災組織の育成と消防団との連携強化	<p>○自主防災組織と消防団の連携の強化 災害時の協力体制を強固なものとするため、自主防災組織、消防団及び消防団OB等の防災関係団体との連携強化を図る。</p>
地域の防災体制の確保・強化	<p>○地域と連携した避難体制整備 地域住民が災害時に迅速な避難行動がとれるよう、住民とともに避難行動体制を検討し、海岸部、市街地、中山間地ごとの避難誘導対策のモデルプランを策定する。</p> <p>○津波・土砂災害・洪水※ハザードマップの作成 自然災害などに対応するため、土砂災害※ハザードマップの整備と津波ハザードマップ及び洪水ハザードマップを改良するとともに、整備したハザードマップを活用し防災訓練の充実を図る。</p> <p>○防災拠点施設の強化 災害時に避難所となる小中学校、コミュニティセンター等に対し、発電機、投光器等の防災資器材を計画的に配備し、拠点施設の充実を図る。</p>

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
新たな廃棄物処理施設の整備	<p>○新たな廃棄物処理施設の整備 新たなごみ焼却施設の整備に向け、排熱を活用した効率的なエネルギー利用など環境に配慮した廃棄物処理施設の施設基本計画を策定するとともに、計画埋立量の満了が近づいている最終処分場の整備を検討する。</p>
ごみ減量・リサイクルの推進	<p>○ごみ減量化・資源化の推進 一般廃棄物処理基本計画に基づき、市民、事業者、行政が連携し、廃棄物の排出抑制、再使用、再資源化の一層の推進を図る。</p>
資源循環型社会への転換と地球温暖化防止対策の推進	<p>○環境教育の推進 環境フェアの充実や各種環境講座、環境施設めぐりなどの環境教育を推進するとともに、広報誌の発行などにより、省エネを始めとした環境意識の高揚を図る。</p> <p>○地球温暖化防止対策の推進 第2次*地球温暖化対策実行計画に基づき、市の庁舎・施設における温室ガス効果削減の取組みを推進するとともに、環境負荷の低減につながる市民などの取組を促進する。</p>

◎鶴岡市一般廃棄物処理基本計画における数値目標

・ごみ総量	H16:47,558t ⇒ H27:38,065t	現在(H26) 43,838t	・市民一人あたり	H16:600g ⇒ H27:540g	現在(H26) 647g
・生活系ごみ排出量	H16:31,601t ⇒ H27:26,506t	現在(H26) 31,231t	・リサイクル率	H16:14.6% ⇒ H27:18.9%	現在(H26) 13.7%
・事業系ごみ排出量	H16:15,957t ⇒ H27:11,559t	現在(H26) 12,607t	・資源回収量	H16:6,009t ⇒ H27:5,788t	現在(H26) 4,218t
・施設資源化率	H17:70% ⇒ H27:65%	現在(H26) 64.5%			

◎鶴岡市地球温暖化対策実行計画における数値目標

- ・温室効果ガスの排出削減 H22:45,900t ⇒ H29:43,605t 現在(H27.3) 42,462t

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
消防・救急体制の強化	<p>○消防機能の整備・充実 老朽分署の整備について検討し、必要な整備を進めるとともに、消防救急出動に欠くことのできない※常備消防車両の計画的配備及び※非常備消防車両や地域の消防施設等の整備により、消防機能の充実を図る。</p> <p>○救急救命体制の整備 救急患者の救命率の向上と救急業務の高度化に対応するため、救急隊員の育成を推進するとともに、講習会等を通じて応急手当技術の市民への普及を図る。</p> <p>○消防団員の確保 消防団員OBによる「消防団活動協力員制度」や「※消防団協力事業所表示制度」の推進、災害時に特化して活動する機能別消防団員の導入などにより、平日日中の災害時の協力体制を確保する。</p>

常備消防車両

非常備消防車両

消防団協力事業所表示制度

消防本部及び消防署に整備されている消防活動に必要となる消防ポンプ自動車、水槽付消防ポンプ自動車、はしご付消防自動車など。

消防団に整備されている消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車など。

消防団員を相当数雇用しているなど、消防団活動に積極的に協力している事業所に対し、消防団協力事業所表示証を交付する制度で、当該事業所の社会的貢献を広く社会にアピールするとともに、消防団活動等への理解を深めることを目的としている。

第2章 健康福祉分野 一人ひとりがいきいきと健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します

(主な課題)

本市での少子化の実態を踏まえ、結婚から子育てまでの総合的な支援が必要となっており、これまで不妊治療の助成や妊婦への支援、保育園や※放課後児童クラブをはじめとする子育て環境の整備を行ってきたが、今後も、子ども・子育て支援新制度に基づき、一層の子育て支援策の充実が求められている。

市民の健康増進については、健診受診を推進し、がんや生活習慣病を予防することにより健康寿命を延伸することが重要であり、更なる受診率向上をめざし健康の自己管理能力向上に向けた啓発を図る必要がある。

障害者の支援については、※障害者相談支援センターを中心に支援体制の充実を図ってきたが、障害者が自立した地域生活が営めるような地域社会の一層の構築が求められている。

高齢者の支援では、高齢化の進行と介護を要する高齢者の増加に対応し、※介護保険事業計画に基づき介護保険事業等を行っているが、増大する需要への対応が課題となっていることから、今後も介護予防を推進するとともに、認知症対策も含め地域や医療が連携した支援体制の整備が必要となっている。また、地域コミュニティの活力や機能の低下が懸念されるなか、地域と行政が連携した福祉コミュニティの構築が必要であり、市民の福祉ニーズに対応した支援体制の整備が求められている。

医療体制の面においては、安全で安心な医療を提供するため、荘内病院を中心とした地域医療連携や緩和ケアの推進などを進めているが、医師の確保や在宅患者への支援の充実、一層の地域医療連携の推進などが求められている。

(主な施策)

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
安全・安心な妊娠・出産への支援	○妊婦サポートの推進 妊婦に対する健康診査の助成や、妊婦サポート事業による助産師の訪問指導、電話相談などの体制強化により、妊婦が安心して妊娠期を過ごし、安心して出産するための支援や育児不安の軽減を図る。
子育てに係る医療費の支援	○子育て医療給付事業の推進 子育て支援医療給付事業により、中学生以下の子どもにかかる医療費の自己負担分を全額助成する。
子育て支援の充実	○保育料の負担軽減 小学生以下の子が3人以上いる世帯において、第3子以降の保育所（公立、私立、認可外）、認定子ども園及び幼稚園の保育料を無料にする。

放課後児童クラブ

保護者が労働などにより、昼間家庭にいない概ね10歳未満の児童に対し、授業の終了後などに小学校の余裕教室、児童館などをを利用して、遊びや生活の場を提供して児童の健全な育成を図るもの。

障害者相談支援センター

12ページ解説参照

介護保険事業計画

地方自治体が策定する介護保険の保険給付を円滑に実施するための計画で、3年を1期とする計画の策定が義務付けられており、計画に基づき介護保険料が設定される。

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
幼児期の教育・保育の充実	<p>○幼児期の教育・保育の体制確保 幼児期の学校教育、保育及び地域の子ども・子育てを総合的に支援するための「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園や幼稚園、保育所、*地域型保育事業などの量と質の充実を図り、教育・保育を安定的に提供する。</p>
放課後児童対策の推進	<p>○放課後子ども総合プランの推進 放課後の子どもの安全で健やかな居場所づくりを進めるため、*放課後児童クラブの運営を支援するとともに、適正な環境整備を図る。また、放課後児童クラブの需要増大に対応するため、学校の空き教室をはじめとした近隣の公共施設の活用を進める。</p>
健診受診率の向上をめざした施策の展開	<p>○健康診査の充実による健康づくり意識の啓発 働きざかりの年代への健診受診機会の拡大など、健康診査の受けやすい環境の整備、健診後結果相談の実施などにより、生活習慣病の予防と早期発見、早期治療につなげる。</p>

◎いきいき健康つるおか21保健行動計画における数値目標	◎いきいき健康つるおか21保健行動計画における数値目標																				
<p>各種がん検診の受診率</p> <table> <tbody> <tr> <td>・ 胃がん H23:32.6%⇒H30:50.0%</td> <td><u>現在(H27.3)</u> 33.7%</td> </tr> <tr> <td>・ 大腸がん H23:35.4%⇒H30:50.0%</td> <td><u>現在(H27.3)</u> 37.9%</td> </tr> <tr> <td>・ 子宮がん H23:38.4%⇒H30:50.0%</td> <td><u>現在(H27.3)</u> 40.9%</td> </tr> <tr> <td>・ 乳がん H23:37.4%⇒H30:50.0%</td> <td><u>現在(H27.3)</u> 37.3%</td> </tr> <tr> <td>・ 肺がん H23:38.5%⇒H30:50.0%</td> <td><u>現在(H27.3)</u> 40.0%</td> </tr> </tbody> </table>	・ 胃がん H23:32.6%⇒H30:50.0%	<u>現在(H27.3)</u> 33.7%	・ 大腸がん H23:35.4%⇒H30:50.0%	<u>現在(H27.3)</u> 37.9%	・ 子宮がん H23:38.4%⇒H30:50.0%	<u>現在(H27.3)</u> 40.9%	・ 乳がん H23:37.4%⇒H30:50.0%	<u>現在(H27.3)</u> 37.3%	・ 肺がん H23:38.5%⇒H30:50.0%	<u>現在(H27.3)</u> 40.0%	<p>各種がん検診の要精検者の受診率</p> <table> <tbody> <tr> <td>・ 胃がん H23:94.7%⇒H30:100%</td> <td><u>現在(H27.3)</u> 96.6%</td> </tr> <tr> <td>・ 大腸がん H23:70.4%⇒H30:100%</td> <td><u>現在(H27.3)</u> 79.0%</td> </tr> <tr> <td>・ 子宮がん H23:69.1%⇒H30:100%</td> <td><u>現在(H27.3)</u> 81.3%</td> </tr> <tr> <td>・ 乳がん H23:85.0%⇒H30:100%</td> <td><u>現在(H27.3)</u> 92.6%</td> </tr> <tr> <td>・ 肺がん H23:78.0%⇒H30:100%</td> <td><u>現在(H27.3)</u> 75.1%</td> </tr> </tbody> </table>	・ 胃がん H23:94.7%⇒H30:100%	<u>現在(H27.3)</u> 96.6%	・ 大腸がん H23:70.4%⇒H30:100%	<u>現在(H27.3)</u> 79.0%	・ 子宮がん H23:69.1%⇒H30:100%	<u>現在(H27.3)</u> 81.3%	・ 乳がん H23:85.0%⇒H30:100%	<u>現在(H27.3)</u> 92.6%	・ 肺がん H23:78.0%⇒H30:100%	<u>現在(H27.3)</u> 75.1%
・ 胃がん H23:32.6%⇒H30:50.0%	<u>現在(H27.3)</u> 33.7%																				
・ 大腸がん H23:35.4%⇒H30:50.0%	<u>現在(H27.3)</u> 37.9%																				
・ 子宮がん H23:38.4%⇒H30:50.0%	<u>現在(H27.3)</u> 40.9%																				
・ 乳がん H23:37.4%⇒H30:50.0%	<u>現在(H27.3)</u> 37.3%																				
・ 肺がん H23:38.5%⇒H30:50.0%	<u>現在(H27.3)</u> 40.0%																				
・ 胃がん H23:94.7%⇒H30:100%	<u>現在(H27.3)</u> 96.6%																				
・ 大腸がん H23:70.4%⇒H30:100%	<u>現在(H27.3)</u> 79.0%																				
・ 子宮がん H23:69.1%⇒H30:100%	<u>現在(H27.3)</u> 81.3%																				
・ 乳がん H23:85.0%⇒H30:100%	<u>現在(H27.3)</u> 92.6%																				
・ 肺がん H23:78.0%⇒H30:100%	<u>現在(H27.3)</u> 75.1%																				

地域型保育事業

「子ども・子育て支援新制度」で、新たに市の認可となる4つの保育事業。小規模保育事業(6人以上19人以下)、家庭的保育事業(5人以下)、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業。

放課後児童クラブ

33ページ解説参照

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
市民との協働による福祉コミュニティの構築	<p>○地域福祉の推進体制の支援とリーダー養成 民生児童委員や社会福祉協議会との連携によるきめ細かな地域福祉活動を進めるとともに、地域福祉を推進する人材を育成するための地域福祉リーダー養成研修の実施や、各地域に相談・支援の専門的スキルを発揮する人材を配置するための※コミュニティワーカー養成研修を支援する。</p>
生活課題に対する相談・支援体制の充実	<p>○生活困窮者の支援 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前段階の自立支援強化を図るため、生活困窮者に対する就労相談などの支援機能の充実を図る。</p>
障害者の自立生活の実現	<p>○※障害者相談支援センターを核とした相談支援体制の整備 障害者相談支援センターを中心として、関係機関と支援ネットワークを形成することで総合的な支援を実施し、障害者が地域のなかで安心して生活できる社会を構築する。</p>
介護保険施設と介護予防の充実	<p>○介護保険施設の充実 中長期的な視点をもって、適正な介護サービスの供給基盤の整備を進める。</p> <p>○介護予防の充実 高齢者が健康で生きがいを持って生活できるよう、健康教育・相談の実施や介護予防推進のボランティア養成などを行い、介護予防の支援や環境の整備を行う。</p>
認知症支援策の充実	<p>○認知症に関する早期診断・早期対応の推進 認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症初期支援チームを設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。</p>

コミュニティワーカー

福祉倫理に基づく人格のもとに、社会福祉に関する専門的知識を有し、地域援助技術等を活用して地域援助に当たる専門職で、住民参加による地域組織化活動や地域間での連絡・調整、住民への福祉教育など地域援助に係る種々の活動を行うもの。

障害者相談支援センター

12 ページ解説参照

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
地域医療連携の推進と医療の機能分担	<ul style="list-style-type: none"> ○「かかりつけ医」制度の普及 日常的な健康管理も含めた「かかりつけ医」の重要性について研修会や広報を通じて周知を図り、普及に努める。 ○湯田川温泉リハビリテーション病院の老朽化対策の推進 湯田川温泉リハビリテーション病院について、老朽化対策を進める。
庄内病院の機能充実	<ul style="list-style-type: none"> ○周産期母子医療の機能充実 庄内地域で唯一の「*地域周産期母子医療センター」へ認定された施設として、県内の他の周産期母子医療センターとネットワークを強化し、その機能充実を図る。 ○在宅医療の充実 南庄内緩和ケア推進協議会、医師会等と連携し、相談や支援機能の充実を図るとともに、在宅患者・家族への支援や在宅医療の担い手の資質向上に取り組む。

地域周産期母子医療センター

周産期（出産の前後の時期）を対象とした医療施設で、産科と新生児科の両方が組み合わされた施設。

第3章 教育文化分野 未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります (主な課題)

将来にわたり本市を支える人材を育成するため、意欲と活力あふれる子どもの育成に取り組んできたが、より一層の学習環境の充実や※特別支援教育の推進、ふるさと鶴岡を愛する心の醸成などが求められている。また、人口減少を踏まえ、引き続き学校の適正配置や学校施設・機能の整備充実を図る必要がある。

市内にある高等教育機関については、支援組織を通じて※産学官連携を推進し、地域産業の高度化や新たな産業の創出を促進しているが、更に相互の連携を強化することが課題となっている。

生涯学習の推進では、社会教育施設などで市民の学びの機会を提供してきたが、地域コミュニティの維持・活性化が課題となるなか、市民のニーズに応じた生涯学習事業を更に推進し、地域の人づくりに繋げることが必要となっている。

また、新しくなる文化会館を拠点とし多様な文化活動を支援するとともに、地域の歴史的文化資源の保存伝承とその活用を図ることが求められている。

市民のスポーツ振興においては、総合型地域スポーツクラブの育成や競技団体等と連携した選手の育成などを進めているが、今後もスポーツ推進計画に基づき環境の整備を図る必要がある。

(主な施策)

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
地域への愛着の醸成	○ふるさと鶴岡を愛する心を育む活動の推進 地域と連携し、地域の人材を活用しながら、郷土の自然や歴史、文化、産業などについて積極的に学び、「ふるさと鶴岡」を愛する心を育む活動を推進する。
学習環境の充実	○英語教育の充実 小中高が連携した系統性のある英語指導の充実を図るために、語学指導を行う外国出身者の講師派遣や、県教委との連携による小中高一貫した英語教育の推進に努める。
中高一貫教育の推進	○中高一貫教育の推進 中等教育の多様化と生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すとともに、英語力の強化を図り、グローバル化に対応できる人材を育成するため、中高一貫教育校の設置を推進する。

特別支援教育

従来の特殊教育の対象となる障害だけでなく、生活や学習上で困難さを伴う学習障害や注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症などの発達障害を含め、それらを改善または克服するため適切な指導及び必要な支援を行う教育。

産学連携

10 ページ解説参照

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
教育相談・*特別支援教育体制の強化	<p>○教育相談体制の強化 いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題対策連絡協議会を設置するとともに、楽しい学校生活を送るためのアンケート（*Q-U検査）の実施により、いじめ、不登校、学級崩壊などの未然防止に努め、早期発見、即時対応を図る。</p> <p>○特別支援教育体制の強化 特別支援教育講座の継続開催や*学校教育支援員の配置、*教育相談員や*スクールカウンセラーの活用を進め、特別支援教育の推進体制を整備するとともに、障害のある子どもへのニーズに応じた個別の支援を目指し、インクルーシブ教育システムの構築に向けた実践研究を進める。</p>
適正な学校規模・配置の実現	<p>○学校適正配置基本計画の推進 学校としての適正規模と良好な教育環境を維持していくため、第二期学校適正配置基本計画に基づき、統廃合を進める。</p>
慶應先端研の世界最先端の研究開発の促進	<p>○学術研究機能の集積 *バイオクラスター形成の中核となる慶應先端研の世界トップレベルの研究教育活動を山形県と共同して支援する。</p>

Q-U検査

学校生活における児童生徒個々の意欲や満足度、学級集団の状態を把握し、いじめ・不登校・学級崩壊等の早期発見や予防、学級集団づくりに活用するための心理検査。

特別支援教育

学校教育支援員

教育相談員

スクールカウンセラー

バイオクラスター

37 ページ解説参照

各校の通常学級等に在籍している発達障害児、不登校傾向の児童・生徒等に対し、その困難性に応じた個別の支援を行うために配置している。

いじめ、不登校、虐待など様々な課題や発達障害等に対し、適切な支援を学校や家庭で行うために、個別の発達・知能検査を実施したり、巡回相談で学校を訪問したりして、指導方法のアドバイスなどを行う。また、不登校児童生徒に対し、適応指導教室（おあいす）で指導し、学校復帰に向け支援している。

発達障害等、対人関係を苦手とする児童にソーシャルスキル（社会技能）を身につけるための訓練等を実施するなど、児童、保護者、教職員等へのアドバイスや資料提供などを行う専門家。

9 ページ解説参照

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
高等教育機関の連携の促進	<p>○高等教育機関の連携促進 本市の恵まれた高等教育機関の集積を生かし、連携を強化することで「知の拠点」としての効果を発揮し、地域の産業振興、文化・学術振興、人材育成等を推進するとともに、東北公益文科大学の※地（知）の拠点整備事業を支援する。</p>
多様な学びの機会の提供と市民の学習活動の推進	<p>○学びの機会の提供 地域の資源や特性を生かし、時代に合った仕事づくりやその意欲を促すため、各分野の第一線で活躍している講師による夕学五十講を実施する。</p> <p>○生涯学習の推進 市民のニーズに応じた生涯学習講座の開催や※鶴岡致道大学の開催など多様な市民の学びの機会を提供する。</p>
豊かな自然のなかでの子どもの育成	<p>○小学校でのスキー教室の推進 ウィンタースポーツを体験することにより、ふるさとの豊かな冬の自然を理解し、生涯にわたりスポーツに親しもうという意欲を高めるため、小学生のスキー教室を支援する。</p>
市民の芸術活動の環境の充実	<p>○文化会館の整備 芸術文化の中核的施設となる、文化会館の改築整備を進めるとともに、市民の多様な文化活動の拠点としての具体的な事業や組織運営などを検討する。</p>
競技スポーツの振興	<p>○競技スポーツの振興 競技水準の高い広域的スポーツ大会の開催などの支援やスポーツの合宿誘致を推進するとともに、スポーツ団体の活動を支援し、競技力の向上を図る。</p>

知の拠点

文部科学省が進める事業で、大学等が自治体を中心に地域社会と連携し、全般的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学等を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図るもの。

鶴岡致道大学

庄内藩校致道館の一人ひとりの個性や自発性を尊重し、自学自修を重視する教育精神を引き継ぎ、創造的に学ぶ場として、講師を招へいした講座を毎年開催するもの。

第4章 農林水産分野 恵まれた豊かな自然と風土を生かし、人と人の交流を図りながら、産地の「顔」づくりと安全で安心な食料づくりを進め、農林水産業をいきいきと発展させます

(主な課題)

農業を取り巻く環境は価格の低迷や、資材の高騰、また従事者の高齢化など厳しさを増しており、農業経営の安定化や担い手の確保が課題となっている。本市ではこれまでも地域の特性を生かした産地づくりや、※環境保全型農業などを進め農業の振興を図っており、今後も※「人・農地プラン」による取組みの促進や新規就農者への支援、鳥獣被害対策を推進していく必要がある。

森林資源の活用については、林道、作業道等の生産基盤整備や地域産材の利用促進により持続可能な林業経営を進めているが、新規就業者の確保や個人所有山林の集約化、※木質バイオマスとしての活用促進が課題である。

水産業の振興では、放流事業による水産資源の確保や漁港の改修などにより安定した漁業経営の確立を図っているが、就業者の減少や魚価の安値が続くなか、担い手の確保や独立就業のための支援、ブランド化による新たな販路の拡大が求められている。

また、※農林水産物を活用した6次産業化や地産地消の推進により、所得の向上と新たな雇用の創出を図る必要がある。

(主な施策)

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
新規就農者・農業後継者の自立支援とネットワークづくり	<p>○担い手の経営拡大の支援 農地集積協力金、規模拡大交付金などの国の制度を活用した農地集積の促進と、集落営農の組織化・法人化に必要な農業用機械施設などの導入を支援する。</p> <p>○新規就農者・農業後継者の支援（新規） 新規就農者研修受入協議会と連携し、新規就農者が農業研修を受ける際の支援を行い、就農後の農業経営の早期安定を図る。また、山形大学農学部と連携し、就学後の就農希望者や1ターン者を支援し地域に担い手を育成する。</p>

◎鶴岡市農業・農村振興計画における数値目標

・新規就農者数(年間) H22:19人⇒H30:20人 現在(H27.3) 12人 ・農地集積率 H22:63.8%⇒H30:80.0% 現在(H27.3) 65.7%

環境保全型農業

7 ページ解説参照

人・農地プラン

集落・地域において今後誰が農業を担っていくのか、そこへの農地集積をどう進めるのかといったことなど、地域農業のあり方を話し合いに基づきまとめる計画。

木質バイオマス

15 ページ解説参照

農林水産物の6次産業化

7 ページ解説参照

施策名	主な取組みの概要
地域の特性を生かした産地づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の特性を生かした産地づくりの推進 米政策の見直しを踏まえ、*水田フル活用ビジョンのもと、主食用米をはじめ、飼料用米などの非主食用米や土地利用型作物の生産を進めるとともに、園芸作物、畜産などの分野も加え、生産の合理化や複合経営を図りながら、地域の特性を生かした産地づくりを進める。 ○*在来作物の保存と活用 地域に残る豊富な在来作物の保存や生産を支援するとともに、本市の食文化資源として、その活用を図る。
中山間地域の農業活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域の農業活性化 *中山間地域等直接支払制度の効果的な活用に向けた周知・普及と円滑な事業推進を図ることにより、中山間地域の農業生産活動の維持と活性化に向けた取組みを支援する。
鳥獣被害防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害防止対策の推進 *鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲・追払い活動の実施や、カラスなどの有害鳥獣による農産物被害の防止対策を支援するとともに、猟銃の免許取得などを支援し、有害鳥獣の捕獲従事者の確保を図る。

◎鶴岡市鳥獣被害防止計画における主な数値目標

- | | |
|---|------------------|
| ・被害の軽減目標カラス(被害面積) H24: 16.2ha⇒H28: 14.6ha | 現在(H27.3) 14.2ha |
| ・被害の軽減目標ニホンザル(被害面積) H24: 14.1ha⇒H28: 12.7ha | 現在(H27.3) 11.4ha |
| ・被害の軽減目標ハクビシン(被害面積) H24: 1.9ha⇒H28: 1.7ha | 現在(H27.3) 2.8ha |

水田フル活用ビジョン

国の水田フル活用と米政策の見直しにより示された改革の方向性を実現するため、今後の作物戦略・販売、水田の利活用、担い手の育成など将来方向を取りまとめた計画。その土地で長年栽培され、人々に親しまれてきた野菜、果樹、穀類などの作物のこと。山形在来作物研究会によると鶴岡市には 50 品目が存在する。

在来作物

農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等における農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するため、集落協定や個別協定に基づき 5 年間以上継続して行う農業者等に交付金を交付する、国（農林水産省）の支援制度。

中山間地域等直接支払制度

鳥獣被害対策実施隊

鳥獣被害防止特措法に基づき、被害防止計画に基づく捕獲、追払い等といった鳥獣被害対策の実践的活動を担う組織。市が平成 26 年度に設置し、獣友会員、市職員等で構成する。

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
森林資源の有効な活用	<p>○*木質バイオマスの利活用 未利用間伐材の新たな需要先となる木質バイオマス発電施設へ燃料を安定的に供給するシステムの構築や*ペレットなどによる木質バイオマスの熱電併給利用を検討し、木質バイオマスの利用を促進する。</p>
林業就業者・現場技能者への支援	<p>○林業就業者の確保と現場技能者の育成 国の*緑の雇用制度などを活用することで林業への新規就業者を確保するとともに、現場での技能者を育成する取組みを促進する。</p>
安定した漁業経営の推進	<p>○漁港・漁場の整備・充実 安定した漁業経営を図るため、*管理漁港整備計画に基づき漁港の整備を行うとともに、イワガキ増殖施設の整備や藻場の保全活動を推進する。</p> <p>○漁業所得の向上 水産物の付加価値を高めるため、低価格魚を活用した給食提供機関向けの加工品や高級魚を活用した加工品開発を支援する。</p>
漁業後継者・新規就業者の独立支援	<p>○漁業の担い手の確保 山形県漁業就業者確保育成協議会と連携し、漁業就業希望者の長期研修や体験漁業を実施するとともに、漁船、漁具の購入費等の独立経営経費に助成するなど漁業新規就業者の独立自営化等を支援する。</p>
豊かな海づくりの推進	<p>○全国豊かな海づくり大会を通した水産業の振興 海の環境、水産資源の保全や水産業の振興を目的とした「全国豊かな海づくり大会」の開催を契機とし、本市の豊かな水産資源などの魅力について幅広く情報発信し、水産業の振興を図る。</p>

木質バイオマス

ペレット

緑の雇用制度

管理漁港整備計画

15 ページ解説参照

丸太、樹皮、枝葉などを細かい顆粒状まで砕き、それを圧縮して棒状に固めて成形したもの。大きさは長さ1~2センチ、直径6~12ミリのものが主流。

林業への新規就業者確保と育成のために行う、就業体験やトライアル雇用、技術習得研修などに対し助成する制度。

本市水産業の基盤となる漁港の整備を計画的、効率的に進めるために、市管理8港について作成した計画。現在の計画は平成20年3月に策定、平成30年度までの計画期間。

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
農山漁村地域の交流人口の拡大	○グリーン・ブルーツーリズムなどの推進 グリーン・ブルーツーリズムなどを推進するため、農山漁村の資源を活用した集客交流・体験プログラムの作成支援、実践組織及び実践者の育成・支援を行う。
農商工観連携、产学研連携による農林水産業の6次産業化	○*農林水産業の6次産業化の推進 農林水産業の6次産業化に向けて、先進事例の調査・研究による情報の共有化や事業アイディアの芽出し支援、創意工夫あふれる事業の具現化支援など、熟度に応じた加工、販売、連携事業の支援を行うとともに、マッチング相談会等による異業種連携の推進や首都圏を含む域外での販路拡大を推進する。
食育及び地産地消の推進	○地産地消の仕組みづくり 食育・地産地消推進計画に基づき、市民の食生活の向上や、地域の農林水産業と農林水産物への理解促進を図るとともに、学校給食における鶴岡産食材の利用や「オール鶴岡産給食」、福祉施設への提供、大産業まつりの開催などによる農林水産物の消費拡大を推進する。

◎鶴岡市食育・地産地消推進計画における数値目標

- | | | |
|--------------------|-------------------|-----------------|
| ・学校給食における鶴岡産野菜の利用率 | ⇒H28:50% | 現在(H27.3) 33.7% |
| ・ リ 地元産魚介類の利用率 | H23:22.2%⇒H30:30% | 現在(H27.3) 13.7% |

第5章 商工観光分野 地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これから時代をひらく新しい産業を振興し、それぞれの地域をいっそう元気にします

(主な課題)

本市の有効求人倍率は上向き傾向にあるものの、非正規職員の比率が依然として高く、また雇用のミスマッチが課題となっており、雇用の開拓と若者就職支援員を活用した就職支援、企業が求める人材の育成等が求められている。

産業振興の面においては、国内需要の低迷などにより事業所の統廃合が進むなか、事業場設置助成金や新製品開発・販路開拓への支援を行い地域内企業の設備投資や競争力強化を図ってきたが、今後もネットワークを活用した取引の拡大や企業立地の促進、*ベンチャー企業の創出と育成、地域資源を活用した産業の創出を図る必要がある。

中心市街地については、*中心市街地活性化基本計画に基づき各種施策を進め交流の拡大や中心商店街の活性化、まちなか居住の環境づくりに取り組んできたが、今後第2次中心市街地活性化基本計画策定の検討と、民間事業者と連携した賑わいづくりを進める必要がある。

観光振興の面においては、近年、旅行形態の変化や目的・ニーズが多様化しており、その変化に対応した誘客の促進や地域資源を生かした観光地の魅力向上、受け入れ環境の充実が求められている。

(主な施策)

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
若年者の雇用対策の推進	<p>○若者への就業支援 鶴岡地区雇用対策協議会と連携し新卒者の地元就職を促進するとともに、*ワークサポートルームに若者就職支援員を配置し若年者やUターン希望者の就職を支援する。</p>
競争力のある企業の集積	<p>○既存企業の投資促進と市内への拠点拡充促進 企業立地促進法に基づく優遇措置や市独自の支援制度のPR、企業立地の動向調査などを行いながら企業誘致を進めるとともに、既存企業が行う設備投資に対する支援を行う。また、企業の地方拠点化を図るため、市内への本社機能移転や支店開設、機能強化など地方拠点の拡充を支援し立地誘導を促進する。</p>

ベンチャー企業

9ページ解説参照

中心市街地活性化基本計画

7ページ解説参照

ワークサポートルーム

就職面の困難を抱えた方のため、内職相談、若年者の無料職業紹介及び各種情報提供を実施している窓口。

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
企業立地と取引拡大をめざす首都圏との人材ネットワークの構築	○企業立地の促進と取引の拡大 首都圏の地元出身者や縁のある者から構成された「ふるさと鶴岡産業活性化懇談会」を通して、企業動向の情報収集に努め、市内工業団地への企業立地と地元企業との取引拡大を図る。
産業構造の変化に対応したキャリア形成	○人材育成の推進 地域企業の事業展開を促進するため、庄内産業振興センター等が行う中核的人材の育成や企業人材の職業能力開発を支援する。
地域の強みを生かした地力ある産業の振興	○*バイオの知的資源をいかした起業促進 本市で活動しているベンチャー企業の躍進状況や*先端研究産業支援センターの立地、起業に関する支援策などをPRし、バイオ関連を中心とする若手ベンチャーの誘致、育成を図るとともに、先端研究産業支援センターでの活動を支援する。
商店街や商業者団体等が行う意欲的な取組みへの支援	○中心商店街の活性化 商店街や商業者団体等が実施する活性化事業を支援するとともに、鶴岡商工会議所が実施する*タウンマネージメント事業や、若手商店主等による自主的な活動を支援する。

◎鶴岡市中心市街地活性化基本計画における数値目標

- ・中心商業地区の自転車歩行者通行量(休日) H17:5,590人⇒H24:8,600人 現状(H27.9)3,387人
- ・中心商店街の空店舗数 H19:56店舗⇒H24:48店舗 現状(H27.7)42店舗

バイオ
先端研究産業支援センター

9ページ解説参照
バイオ研究を行う产学官の共同研究拠点として整備を進めている「鶴岡バイオサイエンスパーク」にある施設で、企業や研究機関に貸室を提供し、研究開発や新規産業創出等の事業活動を支援することを目的としている。

タウンマネージメント事業
コミュニティビジネス

中心市街地の活性化を図るために取り組む各事業。多様な主体が参加することで、まちに賑わいをもたらす。
地域資源を生かしながら地域課題の解決をビジネスの手法で取り組むもの。

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
新しい分野のビジネス創出	<p>○新たなニーズに対応したビジネスの創出 *コミュニティビジネスなどの新たなニーズに対応したサービス産業や、今後成長が期待される環境・エネルギー分野の産業など、新たな分野でのビジネス創出の可能性について調査検討する。</p>
多様な観光ニーズを踏まえた誘客の促進と賑わい創出	<p>○効果的な観光情報の発信 海外向けのホームページなどを活用し、ユネスコ食文化創造都市の情報を発信することにより、ブランドの構築を進め、海外からの誘客やサポーターづくりを推進する。</p>
観光客の受入環境の充実	<p>○受入環境の整備 点在する観光資源を結ぶ二次交通や観光案内表示や観光案内所の充実、情報提供機能の拡充、市民による観光ガイドボランティアの育成など観光客の受入環境の充実を図る。</p>

コミュニティビジネス

地域資源を生かしながら地域課題の解決をビジネスの手法で取り組むもの。

第6章 社会基盤分野 地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します

(主な課題)

都市環境の形成については、土地の有効活用に配慮しながら人口規模に応じたコンパクトな市街地形成を進めてきたが、地域の特性や歴史伝統を生かした地域づくり、賑わいのある中心市街地の形成を進める必要がある。

交通基盤の面においては、日本海沿岸東北自動車道の鶴岡 IC～あつみ温泉 IC間が開通し供用されているが、県境部分の早期整備と羽越本線、庄内空港の利便向上など高速交通ネットワークの充実が求められている。また、主要幹線道路の整備や公共交通輸送対策を更に進める必要がある。

生活基盤の整備については、安全で安心な住環境整備のため住生活基本計画に基づき市営住宅の維持保全を行うとともに、定住促進につながる住宅建設支援、空き家対策を行ってきたが、今後も住宅リフォームへの支援などにより快適に暮らす環境づくりが求められている。また、市民の生活や企業活動に不可欠な上水道の安定供給や、下水道の整備、雨水対策を引き続き推進する必要があるほか、河川整備や砂防対策を進め、防災基盤を強化することが課題となっている。

(主な施策)

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
適切な土地利用と開発方針	○適切な土地利用と快適な市街地の形成 将来予測される人口減少に対応した持続可能な都市構造を構築するため、都市計画のマスタープランとなる都市再興基本計画を策定するとともに、市街化区域内大規模未利用地である茅原地区の土地区画整理事業について、円滑な事業進捗を支援する。
地域の特性を生かした景観形成	○個性豊かなまちづくりの推進 歴史的風致維持向上計画に基づいた鶴岡公園周辺、手向地区、松ヶ岡地区等において、歴史・伝統・文化・自然等の特性を生かしたまちづくりを推進する。
中心市街地・まちなかの機能充実と魅力の向上	○賑わいのある中心市街地の形成 鶴岡駅前のマリカ東館や商業施設跡地の有効な活用や、*鶴岡シビックコア地区など中心市街地の整備、鶴岡公園の整備等により、まちなか機能の充実を図る。

鶴岡シビックコア地区

魅力とにぎわいのある都市の拠点となる地区の形成に資するため、関連する都市整備事業との整合を図りつつ、官公庁施設と民間建築物等の整備を総合的かつ一体的に実施する地区のこと。鶴岡市役所が立地する街区を中心に、北は庄内病院、東は内川、南は致道館、西は慶應義塾大学先端生命科学研究所付近まで。

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
高速交通基盤整備の促進、利便性の向上	<p>○高速交通ネットワークの整備促進 庄内開発協議会等の広域団体の活動を通じ、日沿道県境区間整備、羽越本線高速化・安定輸送、庄内空港利便性向上、羽越新幹線の早期実現等を推進する。</p>
主要幹線道路の整備促進	<p>○主要幹線道路等の整備促進 国道7号、国道112号、国道345号の防災・交通安全対策の強化、狭い区間の整備促進や主要地方道、一般県道の未改良区間の整備促進に向け関係機関へ要望していくとともに、外環状道路、都市内幹線道路の整備を促進する。</p>
土木構造物長寿命化	<p>○土木構造物の長寿命化の推進 *橋梁の長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の点検、補修、架け替えを行うとともに、トンネル点検に基づく修繕計画を策定するなど、土木構造物の長寿命化を図る。</p>
道路除雪体制の整備	<p>○除雪体制の整備 冬季間の安全で円滑な交通確保のため、除雪機械を計画的に更新・増強しながら防雪・除雪対策を的確に進めるとともに、共助の仕組み作りなど将来的に安定した除雪体制の維持に向けた調査・検討を行う。</p>
住宅セーフティネットの整備・維持保全	<p>○市営住宅の保全・改修等 官民協働の「鶴岡市居住支援協議会」により、低所得者などの住宅困窮者に対する住宅セーフティネットとして、空き家等の民間ストック活用などの検討に取り組むとともに、市営住宅の計画的な維持保全を図る。</p>
空き家対策の推進	<p>○空き家の有効活用 空き家の有効活用や密集住宅地の空き家、空き地、狭い道路を一体的にとらえた小規模連鎖型区画再編事業（ランド・バンク事業）を担う民間組織を支援する。</p>
地域の活性化につながる住宅整備の促進	<p>○地域の活性化につながる住宅整備の促進 地域産材の活用や耐震化などを行う住宅改良を支援するとともに、住まいとしての空き家住宅の改修工事や、市外からの移住、婚姻・出産に伴うリフォーム工事に対し助成する。</p>

施 策 名	主 な 取 組 み の 概 要
雨水対策の推進	<p>○浸水対策の推進 大雨による冠水被害を防止するため、幹線排水路工事等を行い対策を強化する。</p>
河川及び砂防施設の整備	<p>○防災基盤の強化と地域防災力の確保 災害から市民の生命財産を守るため、国・県による河川改修や砂防・地すべり・急傾斜地崩壊対策事業を促進する。</p>
安全な水道水の安定供給	<p>○水道管の更新と耐震化の推進 老朽化した配水管の改良工事を推進し、水道水の安定供給を図るとともに、荘内病院等の災害拠点施設への配水管の耐震化を優先的に進める。</p>
下水道整備の推進	<p>○下水道整備の推進 下水道の整備と浄化センター施設等の改築・修繕を計画的に実施し、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。</p>

◎鶴岡市水道ビジョンにおける数値目標
 •管路の耐震化率 H20:8.2%⇒H28:9.8% 現状(H27.3):9.92%

3 地域振興のビジョンに基づく施策の推進

市町村合併の理念である「多様性の発揮」を実現するため、それぞれの地域の持つ特性を最大限に生かした個性豊かな地域づくりを進め、真にいきいきと暮らし続けることができる活力に満ちた豊かな地域社会をめざす。

施策名	主な取組みの概要
地域振興に関する懇談会の実施	地域振興懇談会を開催し、各地域の課題解決策や地域の活性化策について協議を進める。
地域振興対策会議の実施	地域振興対策会議を開催し、各地域の課題解決に向けた重要事項の調整や地域活性化に関する方策の検討を進める。
地域間連携の推進	地域資源の更なる有効活用を図るため、本所・地域庁舎間及び地域庁舎間の連携事業を推進し、地域特性を生かした特色ある地域づくりを推進する。

地域振興計画等に基づく各地域の主な取組み

合併後も各地域の資源を一層活用し、地域の振興を図っていくとともに、それぞれの生活が守られ安心して暮らせるよう、平成19年度に藤島・羽黒・櫛日・朝日・温海の5地域において「地域振興ビジョン」を策定した。平成21年度にはその見直しを行い、各地の「地域振興計画」を策定しており、今後もその計画に基づき個性豊かな、明るい希望を持てる地域社会の実現を目指す。

地域名	主な取組みの概要
藤島地域	<p>○農業関連資源を生かした地域振興</p> <p>農業を核とした「人と環境にやさしいまちづくり」を基本理念に、*エコタウンプロジェクトを継続して推進するとともに、庄内農業高等学校と地域との連携の推進や、藤島地域の農業関連情報の紹介、機能性野菜の生産振興と商品開発などを行い、藤島地域の農産物の知名度アップと販路拡大を図る。</p>

エコタウンプロジェクト 人と環境にやさしいまちの実現をめざし、持続可能な環境にやさしい暮らし方や、安心・安全な循環型のまちづくりを推進するプロジェクト。

地域名	主な取組みの概要
藤島地域	<p>○歴史公園の活用とふじの里づくりの推進 *歴史公園の開園を契機にふじの魅力を体感できる里となるような各種取組みを展開し、交流人口の拡大を図るとともに、同公園や公共施設等の藤棚の維持管理について市民と行政が協働で取り組む体制を構築する。</p> <p>○伝統芸能の育成 市内各地に伝わる獅子踊りや神楽などの伝統芸能団体を招致し、鶴岡伝統芸能祭として披露の場を提供することで出演者の誇りややりがいを醸成し、それにより伝統芸能の担い手の育成を図るとともに、地域外からの誘客の拡大を図る。</p>
羽黒地域	<p>○街並景観保全に向けた意識啓蒙と修景整備の推進 *歴史的風致維持向上計画に基づき、手向地域の歴史的風致の維持向上に向けた調査を実施し、地域との協議も踏まえながら環境整備を図る。</p> <p>○*松ヶ岡地域振興ビジョンの推進 地域が中心となり策定した*松ヶ岡地域振興ビジョンに基づき具体的な史跡活用の計画づくり及び整備を促進するとともに、松ヶ岡地域が実施する講演会や体験活動等の取組みを支援する。</p> <p>○月山のジオパーク認定の推進 月山を取り囲む市町村が連携し、豪雪やその中で暮らす人々の精神、生活様式、文化などを観光資源として活用し、産業の振興や移住・定住の拡大を推進する。</p> <p>○映画ロケ支援等観光連携による滞在型観光の推進 映画ロケの誘致と撮影を支援し、ロケ地の魅力として地域の観光資源や産物等を全国へPRするとともに、羽黒地域の滞在型観光の環境整備を推進する。</p>

歴史公園

国土交通省の社会資本整備総合交付金（旧まちづくり交付金）を受け、藤島元町地区を対象に取り組む都市再生整備計画の一環で整備している公園。

歴史的風致維持向上計画

地域における固有の歴史的な建造物及びその周辺と人々の営みが一体となった「歴史的風致」の維持、向上を図り、これ生かしたまちづくりを進めていく計画。

松ヶ岡地域振興ビジョン

松ヶ岡開墾場の保存活用に関し、地域の活性化を図る総合的なビジョン。

地域名	主な取組みの概要
櫛引地域	<p>○フルーツの里ブランド化の推進 庄内地方で随一の多品目果樹産地として振興品種への改植や産直販売・加工、観光果樹園などとの相乗効果を高めつつ、担い手育成や6次産業化などに取り組みながら、フルーツの里としてのブランド化を一層推進する。</p> <p>○都市農村交流の推進と農家民宿の拡大 首都圏の小学校修学旅行受入れや大学生の農業体験受入れ等を契機に、本市や農業への理解促進を図り、地域の農産物等の販路拡大や交流人口の拡大を図るとともに、農業経営の安定につながる農家民宿の集積を促進し、その資質向上に向けた研修や新規開設を支援する。</p> <p>○歴史と文化の里整備 黒川能の後継者育成や保存伝承に対する機運醸成を図りながら、能や謡（うたい）、囃子の音や映像情報をデジタル化しての活用や、後世へ継承する記録資料の整備を支援する。また、貴重な歴史遺産である丸岡城跡史跡の歴史性を紹介する*ガイダンス施設の活用を図る。</p>
朝日地域	<p>○山ぶどうや中山間地農産物の加工品開発の推進 朝日地域の山ぶどうは、地域を代表する特産品月山ワインの原料となる*特用林産物であり、新品種ワインの醸造や新たな加工品開発、消費拡大等に取り組むとともに、朝日地域の農産物の需要拡大を図るため、その加工品等の開発に取り組む。</p> <p>○自然体験学習活動の推進と自然を活用した交流人口の拡大 大鳥自然の家などの施設を活用し、自然体験学習活動を推進するとともに、大鳥池湖畔においてヒメマスの稚魚を放流するなどし、釣り人や登山客などの交流人口の拡大を図る。</p>

ガイダンス施設

ある事柄について初心者に入門的説明を与える施設。

特用林産物

食用のきのこ、樹実類、山菜類などや非食用のうるし、木ろうなどの伝統的工芸品原材料及び竹材、桐材、木炭など森林原野を起源とする生産物のうち一般の木材を除くものの総称。

地域名	主な取組みの概要
朝日地域	<p>○六十里越街道の整備と活用 豊かな自然と文化的・歴史的価値を有する六十里越街道の魅力を高めるため、街道の整備やトレッキングなどの開催や体験風プログラムの開発などの街道の魅力発信を支援する。</p> <p>○移住定住の促進 少子高齢化、転居・転出などに伴う人口減少による自治機能の低下に歯止めをかけ、山間・豪雪地にあっても後継者が定住できる集落づくりを支援するため、*集落支援員を配置し集落対策を推進するとともに、過疎対策として*地域おこし協力隊を配置し定住促進を図る。</p>
	<p>○地域特産品の活用と育成 地域のトップブランドである焼畠あつみかばにふさわしい品質や量を確保するため、皆伐地での生産体制を構築し、ブランド力の更なる向上を図るとともに、地元自治会や森林組合、慶應先端研、行政が連携する「しなの花活用プロジェクト研究会」を支援し、しなの花を活用した新たな特産品開発を推進する。</p> <p>○交流人口の拡大と活動環境の整備 豊かな地域資源を活用し、体験型旅行や教育旅行の受入れによる交流人口の拡大を図るため、その受入窓口となる地域協議会やNPO法人等の主体的な活動体制の構築を支援するとともに、自然体験教室や指導者養成講座の開催により人材の育成を図り活動環境を整備する。</p> <p>○温泉街の賑わいづくりの推進 温泉街の賑わいを創出するため、店舗の魅力向上に対する取組みや朝市の活性化、おもてなししまつりの開催など、情緒を演出する取組みや地元商店街の振興につながる取組みを支援するとともに、住民参加によるおもてなしを実践し「そぞろ歩きの楽しいあつみ温泉」のまちづくりを推進する。</p>

集落支援員
地域おこし協力隊

15ページ解説参照
15ページ解説参照

4 計画の推進

(1) 市民・地域・行政の協調・協力による総合力の発揮

市民、地域、行政の協調・協力により総合力を発揮して市政運営を行うため、下記の取組みを進める

施策名	主な取組みの概要
「車座ミーティング」の実施	市長と市民が直接に交流・対話をし、その声を市政に生かす。
「鶴岡パートナーズ」の実施	市民や民間事業者などと市が協働で事業を実施する取組みを進める。
「鶴岡サポーターズ」の拡充	鶴岡ふるさと観光大使、ふるさと鶴岡産業活性化懇談会の会員、ふるさと寄附金への協力者はじめ鶴岡を応援してくださる方々を「鶴岡サポーターズ」と位置付けるとともに、ふるさと寄附金制度の充実など人的ネットワークを拡充する取組みを進める。
「鶴岡まちづくり塾」の実施	若い世代の市民の活力を地域づくりに生かすため、鶴岡総合研究所鶴岡まちづくり塾による活動を進める。
男女共同参画計画の推進	性別にかかわりなく個性と能力が社会で一層発揮されるように、男女共同参画社会の形成に関する取組みを進める。

(2) 地方創生に向けた取組みの推進

人口減少対策・地方創生に向けた取組みを推進するため、自然、歴史、伝統文化などの特色ある地域の強みを存分に生かしながら、魅力あふれる地域づくりに取り組む

施策名	主な取組みの概要
まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	急速な人口減少と少子高齢化の進展に対応し、地方に仕事や新しい人の流れをつくり、安心して暮らせるようにするため、鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進する。
政策課題調査及び政策検討会議の実施	中長期及び分野横断といった観点から取り組むべき政策課題について調査検討する。

(3) 地方分権改革への対応と行財政改革の推進

行政ニーズが複雑多様化するとともに地方分権改革が推進されるなかで、自立的かつ効果的な施策の実施に向けて行政機能の充実強化とともに、より簡素な行財政運営を図るため、下記の取組みを進める

施策名	主な取組みの概要
行財政改革の推進	効率的な行政運営と行財政基盤の確立のため、行財政改革の着実な推進を図る。
政策検討会議の実施	中長期及び分野横断といった観点から取り組むべき政策課題について調査検討する。

施策名	主な取組みの概要
※定住自立圏構想の推進	庄内南部定住自立圏共生ビジョンに定めた具体的連携事業を進捗管理し、推進するとともに、関係自治体と協議を行いながらビジョンの見直しを図る。
庁舎機能の充実	羽黒庁舎の老朽化に伴い、地域振興や地域防災の拠点機能を備えた施設として改築し、機能充実を図る。
職員の資質向上	職員の総合的な人材育成を図るため、人材育成基本方針に基づきレベルアップのための研修や地域活動への参加促進等を行いながら、職員の資質・能力の向上を図る。

(4) 地域の実態を踏まえた国などへの提言要望

国・県において地域の実態をきめ細かく踏まえながら制度・政策を立案・実施していくことが難しくなっていることから、市として地域の実態を踏まえながら具体的な制度・政策を積極的に国・県に対して提言・要望する。

定住自立圏構想

総務省の進める制度で、中心になる都市と周辺の自治体が、相互に役割分担して連携・協力することによって圏域全体で生活機能を維持し、地方圏への人の流れを創出する目的のもの。本市は三川町及び庄内町と圏域を形成し、平成25年3月に共生ビジョンを策定している。